

令和 7 年 3 月 5 日（水曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録
（第 1 日目）

令和7年 七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第1号

令和7年3月5日（水曜日）

出席委員（12名）

臨時委員長	岡 崎 正 憲 君	
委 員 長	佐 藤 直 美 君	
副 委 員 長	鈴 木 洋 市 君	
委 員	鈴 木 篤 君	佐 藤 信 輝 君
	鈴 木 博 君	鈴 木 恵 子 君
	熊 谷 明 美 君	佐 藤 壮 一 君
	遠 藤 喜 二 君	歌 川 渡 君
	仁 田 秀 和 君	

欠席委員（なし）

議 長 安 倍 敏 彦 君

説明のため出席した者

町 長	寺 澤 薫 君
副 町 長	平 山 良 一 君
総務課長兼デジタル推進室長	藤 井 孝 典 君
防 災 対 策 室 長	石 井 直 紀 君
企 画 財 政 課 長	青 木 ゆかり 君
税 務 課 長	遠 藤 衛 君
町 民 生 活 課 長	宮 下 尚 久 君
まちづくり振興課長	鈴 木 昭 史 君
建設課長兼復興推進室長	鈴 木 英 明 君
国 際 村 事 務 局 長	我 妻 幸 弘 君
子 ど も 未 来 課 長	菅 井 明 子 君

健康福祉課長
長寿社会課長
会計管理者
上下水道事業所長
教 育 長
教育総務課長
生涯学習課長

関本英児君
沼倉隆弘君
鈴木正実君
後藤謙一君
須藤清君
稲妻和久君
遠藤弘次君

事務局職員出席者

議会事務局長
同 書 記

佐々木祐一君
鈴木一叶君

午後 3 時 22 分 開会

○臨時委員長（岡崎正憲君） それでは、ただいまより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。

予算審査特別委員会委員長が選任されるまで、委員会条例第7条第2項の規定により臨時委員長の職務を行いますので、委員各位の御協力をお願いいたします。

これより予算審査特別委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選任の方法については、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選によることと決しました。

指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名いたします。予算審査特別委員長に佐藤直美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、予算審査特別委員長の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 佐藤直美君 登壇〕

○委員長（佐藤直美君） それでは、一言私から挨拶を申し上げます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長に選出され、身の引き締まる思いでございます。

委員各位御承知のとおり、予算は町の事業にかかる経費とそれを賄う財源の調達を計画するものであります。つまり予算は1年間の収入と支出の見積りであり、住民に対しましては、どれほどの公租公課を義務づけ、どのような行政サービスを提供するかを約束するものであると言えます。このように予算は直接住民の生活を左右し、その福祉のいかに決するものであり、審議においては広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなければなりません。

さらに、予算の議決権は議会のみが有する権限であり、議決なくしては確定せず、執行することができません。令和7年度の一般会計予算案は79億9,900万円で前年度比7億9,600万円の増となっており、主な要因は、制度改正に伴う児童手当、高齢者新型コロナウイルスワクチン

接種及び带状疱疹予防接種事業、七ヶ浜町武道館耐震化及び大規模改修事業、小中学校体育施設照明改修事業、学習用及び指導者用タブレット端末購入事業等によるとのことです。

私たち議会に課せられた使命は、これらの膨大な予算の積み上げを短期間で審査し、確定させることでもあります。したがって、審査に当たっては、慎重かつ真剣に臨むことが必要であります。

私自身、昨年の決算審査特別委員会の委員長は経験しているものの、このような役職はまだまだ不慣れでございますが、予算審査特別委員長という責務を自分なりに全うしたいと考えておりますので、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、委員長就任の挨拶に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時委員長（岡崎正憲君） それでは、委員長が就任されましたので、以上をもちまして臨時委員長の職務を終了させていただきます。委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

○事務局長（佐々木祐一君） それでは、委員長に指名されました佐藤直美委員長、委員長席に御登壇願います。

○委員長（佐藤直美君） それでは、早速会議を開きます。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に、佐藤壮一委員、遠藤喜二委員を指名いたします。

ここで予算審査特別委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。選任方法は、指名推選により委員長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤直美君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私から指名させていただきます。予算審査特別委員会の副委員長に鈴木洋市委員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤直美君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の副委員長に鈴木洋市委員が就任することに決しました。

お諮りいたします。本委員会の会期は本日から17日までの13日間といたし、付託されました令和7年度七ヶ浜町各種会計予算の審査方法につきましては、説明と質疑応答を分けて1課ごとに審査したいと思いますが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤直美君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、本委員会は会期を13日間といたし、説明と質疑応答を分けて1課ごとに審査することに決しました。

各課等の審査日程は、既にお手元に資料として配付してありますように、3月6日、7日に説明を受け、質疑応答については10日、11日、12日、13日に行います。

そこで、各委員は担当課長等の説明で十分とは思いますが、総括質疑すべきと発言された委員は、指定日時まで総括質疑用紙に骨子をまとめ事務局に提出していただきたいと思います。また、提出されました総括質疑は、委員全員の合意の下で取りまとめたいと思います。総括質疑は17日の全体会で提出された委員より質疑し、町長の回答に対し、全委員で質疑を行う方法を考えております。なお、開始時間や進め方などは全て委員長の指示により行いますので、委員各位の御理解、御協力方よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会し、3月6日午前9時30分より再開いたします。

御苦労さまでした。

午後3時32分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月5日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会臨時委員長

署 名 委 員

署 名 委 員

令和 7 年 3 月 17 日（月曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録
（第 8 日目）

令和7年 七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第8号

令和7年3月17日（月曜日）

出席委員（12名）

委員長	佐藤直美君	
副委員長	鈴木洋市君	
委員	鈴木篤君	佐藤信輝君
	鈴木博君	鈴木恵子君
	熊谷明美君	佐藤壮一君
	遠藤喜二君	岡崎正憲君
	歌川渡君	仁田秀和君

欠席委員（なし）

議長 安倍敏彦君

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長兼デジタル推進室長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
企画財政課長	青木ゆかり君
税務課長	遠藤衛君
町民生活課長	宮下尚久君
まちづくり振興課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
国際村事務局長	我妻幸弘君
子ども未来課長	菅井明子君
健康福祉課長	関本英児君

長 寿 社 会 課 長
会 計 管 理 者
上 下 水 道 事 業 所 長
教 育 総 務 課 長
生 涯 学 習 課 長

沼 倉 隆 弘 君
鈴 木 正 実 君
後 藤 謙 一 君
稲 妻 和 久 君
遠 藤 弘 次 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長
同 書 記

佐々木 祐 一 君
鈴 木 一 叶 君

午後9時30分 開会

○委員長（佐藤直美君） おはようございます。

これより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員には、岡崎正憲委員、歌川 渡委員を指名いたします。

直ちに議題に入ります。

予算審査特別委員会に付託されました令和7年度各種会計歳入歳出の予算審査を、3月6日、7日に担当課長等より説明を受け、10日、11日、12日、13日に質疑応答を行い、6日間にわたり慎重に審査し、終了いたしました。慎重審議の結果、おおむね理解をしましたが、企画財政課及びまちづくり振興課において、特に町長より説明を要する事項2問を予算審査特別委員会の総括質疑として取りまとめておりますので、1問目の質疑を、提出者である予算審査特別委員会の仁田秀和委員より自席にて発言願います。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、企画財政課所管における老朽化する公共施設及び施設の大規模改修等に備えた財政の健全化に向けた取組について質問いたします。

本町の公共施設の多くが老朽化し、今後、大規模な改修や更新が必要となることは避けられない状況にあります。一方で、財源には限りがあり、財政の健全性を維持しながら持続可能な公共施設管理を進めるためには、従来の延命措置や部分的な修繕だけではなく施設の統廃合、有効活用、基金の計画的な運用、さらには事業評価の強化による費用対効果の向上が不可欠であります。

本町におきましては、これまでの公共施設マネジメントにおいて財源の確保と効率的な維持管理の両立が求められております。単に修繕や改修を繰り返すのではなく、長期的な視点での計画的な基金積立てや運用、また民間活力の導入を含めた新たなアプローチの検討が必要ではないかと考えます。

また、近年では、他自治体においても、財政の透明性と効率性を高めるために、外部有識者による事業評価委員会の設置や住民参加型の評価システムを導入する動きが見られます。本町においても、公共施設の維持管理や事業評価における外部の意見をどのように取り入れるかが問われております。

こうした状況を踏まえ、今後の本町における公共施設管理と財政運営について、以下の点を伺うものでございます。

1 点目は、公共施設の維持管理と長期的な財政計画についてであります。

本町では、施設の老朽化に伴い修繕や改修が必要となるケースが増えておりますが、これに対してどのような方針で対応していかれるのか。特に統廃合、整理、多機能化、民間活用といった視点をどのように組み込み長期的な施設マネジメントを進めるのか、具体的な計画を伺うものであります。

また、公共施設の更新・改修には多額の財源が必要となりますが、単年度ごとの予算措置だけではなく計画的な基金の積み増しや活用も検討する必要があると考えます。令和7年度において、公共施設管理基金やその他の財源確保についてどのような方針で挑むのか、執行部の考えを伺うものであります。

2 点目は、事業評価と財政の健全化に向けた取組についてであります。

財政の健全化を図るためには、単に歳出を抑えるだけではなく事業の選択と集中を進め、限られた財源を効果的に活用することが求められます。本町の今後の財政運営においてどのように事業の優先順位を整理し、不要不急の事業の見直しや、より効果的な予算配分を行っていくのか、執行部の見解を伺うものです。

また、基金の運用についても、現在の積立方式に加え、より積極的な活用ができないか検討が必要ではないかと考えます。基金の運用方法についてより効果的な仕組みを導入する考えはあるのか、伺うものであります。

3 点目は、事業評価における第三者意見の活用と透明性の向上についてでございます。

事業評価の透明性と客観性を高めるために、他自治体では、外部有識者による事業評価委員会の設置や住民参加型の評価システムを導入する例があります。本町においても、事業の妥当性や費用対効果を検証するために外部の視点を積極的に活用する仕組みを導入するべきではないかと考えますが、執行部の見解を伺うものであります。

また、現在の事業評価の仕組みにおいて、より客観的な評価を行うための改善策や第三者の意見をどのように取り入れていくのかについても今後の方向性を伺うものであります。

以上でございます。

○委員長（佐藤直美君） ただいま予算審査特別委員会の仁田秀和委員より、1 問目、老朽化する公共施設及び施設の大規模改修等に備えた財政の健全化に向けた取組について総括質疑がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会総括質疑、老朽化する公共施設及び施設の大規模改修等に備

えた財政の健全化に向けた取組についての１点目、公共施設の維持管理と長期的な財政計画についてお答えをさせていただきます。

本町の公共施設に関する中長期的な統廃合や更新などの方針は、七ヶ浜町……

○委員長（佐藤直美君） 町長、すみません、マイク。ありがとうございます。

○町長（寺澤 薫君） すみません。七ヶ浜町公共施設等総合管理計画に定めており、本計画を基に、施設ごとの現状やニーズの変化等を踏まえた上で施設の更新や修繕等の予算を計上しております。公共施設の修繕等に関する予算計上時期は、施設の老朽化などの状況を踏まえ、各年度の予算編成時に判断しており、限られた財源の中で効率的な公共施設の維持管理に努めているところであります。公共施設の見直しについても、将来の人口推計や年齢別構成等による施設需要の変化を想定し、本計画の施設再編の検討方針を基に、長期的な視点を持って検討を行うこととしております。

一方で、公共施設の統廃合に向けた検討などでは、個別施策の議論を先行し、その結果を基に本計画の内容を更新するなど、柔軟に計画の見直しを行うことも可能としているところであります。公共施設の統廃合など大規模な公共施設の見直しが伴う場合にあっては財源の確保が重要となるため、公共施設管理基金を設置し積立てを行っております。計画的な基金の積立ては必要と考えておりますが、今の行政サービスを維持していくことを考慮すると当初予算では予算の確保が難しいことから、国の施策や決算時及び年度末での余剰金を積み増しするという運用を行っており、今後もこの方針で進めたいと考えているところでございます。

２点目、事業評価と財政の健全化に向けた取組について回答させていただきます。

本町の財政状況については、これまでの継続性を重視した堅実な財政運営により、厳しいながらも安定的な財政運営が図られてまいりました。しかし、義務的経費である人件費、扶助費、公債費が増加する見込みであるとともに、高齢者人口の増加による介護給付費、医療費に係る繰出金の増加、物価高騰が続く中での物件費の増加も見込まれ、経常収支比率は年々上昇傾向であり、現在の行政サービスを維持していくには財源の確保が重要課題と捉えております。これまで職員の見直し及び行政改革、事務事業の見直しに取り組んでまいりましたが、庁内の連携をさらに強化し、経常経費の抑制や事業実施の年度間の調整、財源捻出の工夫など財源を確保してまいりたいと考えております。

予算編成については、前期予算編成では政策的な部分を、そして後期予算編成では経常的な経費も含めた事業の協議を実施し、事業の見直しや年度間の調整等を行い、実施計画の作成及び予算編成を行っております。今後も庁内での連携体制を図り、よりよい方法を探りながら進

めてまいる所存であります。

基金につきましては、大きく区分すると積立基金と定額運用基金に分けられます。積立基金については、特定の目的のため資金を積み立て、必要なときに取り崩して財源等に充てるために設置される基金であり、定額運用基金については、特定の目的のため定額の資金を運用するための基金となっております。当町の積立基金においては、特定施設の建設を目的とした積立基金と公共施設全般や産業振興のための施策に充てるための基金など、将来新しい施策が必要となったときに財源がなくてできなかったとならないよう措置しているものであります。積立基金の積立て及び取崩しについては、その時々の方財政状況に応じて対応しております。取崩しについては、基本的には、当該年度の一般財源が不足する見込みのときに基金の設置目的に合致するような事業の一般財源部分に特定目的基金を充当しており、引き続きその運用を行ってまいりますので、新たな仕組みを導入する考えはございません。

3点目、事業評価における第三者意見の活用等、透明性の向上について回答させていただきます。

本町では、毎年、決算を迎えるに当たり、決算書とともに主要な施策の成果等を作成し、所管課においてPDCAサイクルに基づく事務事業評価を実施しております。また、これまでも、随時、事業の統廃合や見直し等の事務事業の精査を行ってきております。御意見のありました事業評価の透明性と客観性を高めるための外部有識者や住民参加による外部の視点を取り入れる手法は、事業の必要性・妥当性の検証や客観的な評価をする上では有益であると思いますが、本町にとってどのような仕組みがいいのか、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上を回答とさせていただきます。

○委員長（佐藤直美君） 1点目、公共施設の維持管理と長期的な財政計画について、これに関して質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、1点目について再質問させていただきます。

この質問に至った経緯としましては、まずこのところを説明しないといけないなと思ったんですけども、令和5年度の監査委員からの意見もございました。その中では公共施設の維持管理と長期的な財政計画、それと事業評価と財政の健全化、さらに事業評価における第三者の活用と透明性の向上、さらにインフラ整備と財政負担、あと、時にはスクラップ・アンド・ビルドを英断し、健全な財政に向けて取り組んでいくことが望ましいという御意見がございました。このことは、当然、御承知のことだと思います。これを基本に、会計制度上の時間的なあれもあるんですけども、本来であれば翌年度にこういった意見も反映されるべきことだと

考えますけれども、制度上、致し方ないというところで本年度について質問させていただいているわけでございます。

そこで、1点目について再質問させていただきます。

令和7年度の施策が中長期的な財政計画にどのように反映されるのかが重要になっているということでございます。施設の統廃合や機能集約、改修を進める際に財政負担の平準化をどう図るのか、基金の積立てや運用をどのように組み込んでいかれるのか、このあたりの考えをもう少し具体的に伺いたいと思います。

また、監査委員からの御指摘もございましたように民間活用がございました。3点目のところにも関わってくるんですけれども、それ以外のところで公共施設の運用についても可能性を探ることが課題として挙げられておりますので、その点について伺いたいと思います。

公共施設の維持管理は、町単独で負担していくのには限界があると思います。そうした中で、今般、令和7年度当初予算におきまして、（仮称）七ヶ浜町保健福祉センターの大改修に向けた事業計画についてが計上されております。また、それ以外にも施設の利用休止であったりとかそういったところがございます。その点についても民間のノウハウを生かしていったどのように運用していくのか、そういうところがポイントではないかというところがございます。

そうした中で財政負担を軽減しながら施設の利便性を向上される可能性を探っていく、こうした取組が重要ではないかというところがございます。例えば指定管理者制度を活用して運営の効率化やコスト削減を図るもの、それと、遊休スペースの民間活用を進め収益化につなげることで、さらに公共施設の運営を民間に委託し、より専門性の高い管理手法を導入することでサービスの質を上げるということ、こういった手法が考えられますが、こうした視点を踏まえまして令和7年度取組の中で民間活用の可能性をどう検討し、令和8年度以降の計画につなげていかれるのか、町の考えを改めて伺います。

○委員長（佐藤直美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君） まず、公共施設の部分について、財政計画にどのように計画されているのかという部分につきましては、令和7年度は、予算にのっておりますが、武道館の改修工事を財源も見ながら実施する予定としております。保健福祉センターについても今現在検討しておりまして、その後、建築費等を計上できるように年度間の調整をまず図っているところであります。事業を実施するに当たっては、財源の確保はもちろん重要でございますので、それも見ながら長期的な財政の運営の視点に立って計画は進めていきたいと考えているところであります。

あとは、民間の活用の部分につきましては、今現在検討している保健センターの検討の中でだったり、あと、今後、公民館も在り方について検討していく状況になっておりますので、その中で民間のどういう手法が我が町に合っているのかというところを検討していきたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 1回目の町長からの御回答の中に、公共施設等総合管理計画を基に進められているということでございましたので、ここのところは予算審査特別委員会でも質疑させていただきました。この中に住民との合意形成、要は認識の共有、こちらが掲げられております。このプロセスは大変重要だと私も考えております。そこで大事なのは、住民との合意形成をどう進めるのかということだと思います。行政目線からすると、やはり地に足のついた、そういった進め方が健全であるという評価になると思います。しかし、住民ニーズにどのように合っているか、そういった意見調査をしながら進めていくことも重要だと考えます。そのバランスとは言いませぬけれども、そういったところを町としてどのように評価されているのか。今、課長から御回答いただいたように、武道館改修であつたり保健福祉センターの改修がございます。こういったところも住民ニーズに応えていかなければいけないというのは、行政の役割の一つであると考えます。

そこで、公共施設の統廃合や運営の見直しを進める中で住民の理解を得ること、これも欠かせません。町としましてはどのようなプロセスで住民の意見を反映し、説明責任を果たしていくのか、改めて確認させていただきたいと思います。

また、民間活用についてでございますが、事業者が参入しやすいと、そういった環境の整備というものも今後考えられると思います。これまでのやり取りの中で監査に関する話題を提供させていただきましたが、その中の指摘事項、そちらについても十分に整理した上で進められるということで理解してよろしいのか、その点について改めて説明を求めるものでございます。

○委員長（佐藤直美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君） まず、住民との合意形成の部分については大事なことと認識しております。まずは議員の皆様には事業の実施については随時説明し、行ってまいりまして、あと、住民の方の意見の聴取については、ホームページで意見を募集したりアンケートを聴取したりといういろんな手法がございますので、そこは、今後、施設を検討する際にどのような手法を取り入れていくのかというのにも検討していきたいと考えております。

あと、民間活用の環境整備につきましては、その施設についてどういう手法がいいのかとい

うのも調査する必要があるかと思いますので、その施設に合ったものを検討していきたいと思っています。

○委員長（佐藤直美君） それでは、ほかに質疑ございませんか。明美委員。

○熊谷明美委員 1問だけお伺いいたします。

2の町長の御回答の中で財政の健全化等々ございました。その中で堅実な運営……

○委員長（佐藤直美君） 明美委員、まずは1点目の公共施設の維持管理と長期的な財政計画について（「失礼いたしました」の声あり）に関して質疑ある方、挙手願います。篤委員。

○鈴木 篤委員 1点のみ質問させていただきます。

今のやり取りの中で、住民との合意形成について非常に大事であるという御回答がございました。そして、議会にも随時説明しながら進めていきたいという御答弁だったと認識いたしました。

そこでなのですが、議歴がそんなに長くないもので、そういうものだと言われてしまうとそうなのかなと思うんですが、私の感覚だと、議会の一員としてお話を伺っていて、方向性が決まってから情報を共有されるという印象を非常に強く持っております。そのあたりは、ある程度の方向性を決めてから議会に諮らないとというのは、理解はするんですけども、方向性が決まり過ぎていると、議会でも議員としてこの部分はこういう御意見もないですかという意見を言いにくいといえますか、そういった部分があるんですが、そのあたりはどうお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 方向性が決まってからということなんですが、私は執行権を持つ者として提案をさせていただいて、それで説明を尽くして皆さんの議決をいただくという流れ、町民の代表の皆さんですから、町民がそれで、その方向でいくということで、もちろんその方向では駄目だということであれば否決される場合もあるわけですから、これまでいろんな施設を建設して造ってきた中でいろいろけんけんがくがくありまして、議会でもいろんな意見を踏まえながら、最終的には町民のニーズもあり今後の町の方向性、そして、そういった今後のまちづくりに向けて必要だと思うものをそうやってこれまで決めてきた経緯もあるものですから、まずは私のほうで提案をさせていただいてそれについて審議をいただく、その中で決定して予算化していくという流れでございますので、その辺を御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤直美君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 議会に対してというところは理解いたしました。住民との合意形成、住民に直

接という部分も大事かと思うんですが、その際も、ある案件の中で、町の方向性がある程度決まってしまうので、その段階でどうですかと意見を求めても仕方ないですねとしか答えにくかったのではなかろうかと思うんですが、そのあたりの説明の仕方の配慮というのはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは、私から回答申し上げたいと思うんですけれども、鈴木委員の今おっしゃった部分につきましては、町の今の説明だとどうしても単年度分、短期的な計画についての説明になってしまったかと思うんですけれども、今、委員が疑問に思っているのは、中長期的にはどうなんだということだと思いますので、中期的なもの、それから長期的なもの、長期的なものは、総合計画の中で5年ないし10年という計画を示させていただいておりますし、それについては当然ながら町民の合意形成、そういったものが必要だということで委員会を設けたり、直接地区に出向いて意見を伺ったりということをやっております。それから、中期的なものにつきましては、3年から5年みたいな感じになると思うんですけれども、ただ、町長には任期がございますので、どの時点で伺うかということにつきましては、その都度、事案が出てからということになってしまいますので、その辺につきましては、ある程度のこういう方向でいきたいんだというものが定まってから聞くという、どうしてもそういった形になってしまいますので、中長期の見方、それから長期の見方、そういったものについてもう少し私のほうでも工夫させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければ幸いです。（「以上です」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、なしの声がございましたので、これにて1点目の質疑を終了いたします。

2点目、事業評価と財政の健全化に向けた取組について質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、2点目について再質問させていただきます。

義務的経費、必要経費等々を確保しながら、また人口動態の変動に対応しながら維持するためそういった財源を確保していくことが重要というところで、ここについては理解いたしました。さらに、庁内連携を強化して財源確保によりよい効果的な手法を考えていきたいというところでございました。そこで、財政の健全化を進める上でどの事業にどれだけの予算を投じるのか、プライオリティーといいますか、また、将来的にどの事業を維持・拡充し、どの事業を見直すのか、こうした判断基準が重要になってくると感じます。

そこで改めて伺いますが、令和7年度の財政運営の中で事業の選択と集中をどのように進め

られていくのか、具体的なお考えについて説明を求めます。

また、新たな取組、仕組みについては、今のところ考えていないということでございましたが、財政健全化の観点から基金の運用をどう改善していくのかも重要なポイントになると思います。地方自治法では、基金は確実かつ効率的に運用しなければならないと規定されておりますが、多くの自治体では、解消傾向にはございますけれども、低金利の影響も踏まえ基金の運用方法を見直し、より積極的な資金活用を進めている自治体もございます。

例えば舞鶴市では、公金管理運用基準や債券運用指針を定め、基金を含む公金の効率的な管理を進めております。また、令和5年度からは、低金利の影響を考慮し、定期預金だけでなく国債や地方債を購入することで自主財源の確保を強化しております。

本町におきましても、基金をどのように効果的に運用するかは重要な課題の一つであり、単に積み立てるだけではなく財政の安定化に資する運用を考える必要があるのではないかと思います。基金の運用指針について現状の課題と今後の改善の余地、さらには新たな資金運用の検討状況、それも含めて改めて説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君） まず、予算に計上する判断基準につきましては、前期予算編成会議において6つの政策軸に係る施策、あとは町の魅力を生かしたまちづくり、デジタルファーストの役場づくりを推進するというところで、そこを重点的に予算の配分をしているところでございます。

あとは、基金の運用と改善につきましては会計課。

○委員長（佐藤直美君） 会計課長。

○会計管理者（鈴木正実君） 基金運用につきましては、会計管理者の私から回答いたします。

七ヶ浜町についても公金管理運用指針がございまして、平成14年からこちらに定めて運用してございます。委員がおっしゃる積極的な資金運用に活用する方針につきましては、その中で債券運用方針も当然定めておりまして、その中で有利な社債、それから国債等を定めてございます。それで現況を言いますと、今、電力債を8億円分購入して、定期預金より有効な利率ということでそちらを転用して運用してございます。これからもそちら特に電力債あるいは10年償還の国債等からも積極的に購入して運用している自治体もございますが、その基金を、今後、公共施設の費用に、基金自体を機動力を持たせるために10年間国債を買ってしまうと、なかなか償還期限まで現金を手放せないという実情も出てきまして、そのところが、私、課題と認識してございますので、今はそういったところ、例えば電力債の既発債ですと3年償還分の短

いものもございますので、そちら実勢を見極めて運用してございますので、あとは定期預金も利率が上がってございますので、そこを見極めて運用したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 確かに会計課長が御回答のように、そういった基金の運用についてはリスク管理の観点からの評価も必要だと考えます。例えば預託先の分散や財務健全性の評価、金融市場の変動リスクへの対応策なども重要になってくると考えます。特に金融機関の経営状況によってはリスクが増大するケースも考えられるため、本町においての基金を預ける金融機関の選定基準であったり、リスクが顕在化した場合の対応策などをどのように検討されているのか、説明を求めます。

また、基金の運用と予算執行のバランスについても慎重に考える必要があると思います。基金の積立てと活用のタイミングを誤ると、短期的な財政調整には対応できても長期的な財政負担を増大させるリスクもあります。令和7年度の基金運用が今後の財政計画とどのようにリンクされているのか、その点についても併せて説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） 会計課長。

○会計管理者（鈴木正実君） 前段のリスク回避等に関連する回答を先にさせていただきます。

先ほど説明した方針につきまして、公金保全対策会議を設置してございます。これは委員長に副町長、それから、私、財政課長、まちづくり推進課長とかがいるんですが、そちらで預入金融機関に、毎年、決算終了後にディスクロージャー誌を提出させていただいて、そちらで保金状況、あと経営状況の分析等の評価をさせていただいております。特に、必ずそちらの預入先の金融機関が資本比率4%を上回っているかということを注視して評価してございます。今のところは、預入先の金融機関は健全な経営であると理解しております。

それから、後段の令和7年度の資金運用につきましては、私は専門外となりますので、一旦、前段のほうだけこの辺で回答ということで……（「リスクが顕在化した場合の対応策について」の声あり）すみません。そちらにつきましては、また保全対策の会議を開きましてその回避策、それから今後の積み入れをしている積み替えとかそういった金融機関の選定をその会議で諮っていくとなってございます。今のところは、令和7年度以降は、そういったことは全くと理解しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤直美君） 副町長。

○副町長（平山良一君） 対策委員会の代表、責任者だという話が出ましたものですから、基本的に元本を割るような資金運用は絶対しないという方針であります。それから期間的なもので、短期であれば利益率が高かったり安かったりそういったものもございます。そういったものについては、その年度の金利状況を見ながら、必ずしも表面金利だけではございませんので、それを売買している部分があったりしますので、その辺は細かく見ていかなければならないんじゃないかと思いますので、会計課長の責任が重くなってくると思いますけれども、その辺につきましては、随時、常に見ておくことを求めているので、まずは安全ということでありまして、できるだけ利益を生む形で運用を図るようということで情報共有は図っているところでございます。（「運用と予算執行の……」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） 2つ目の、企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君） 基金充当に関する取崩しだったり積立てのタイミングということかと思いますが、そちらにつきましては、定期預金の満期日等を会計課と調整をしております、取崩しのタイミングだったり積立てのタイミングを調整して実行しているところでございます。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木 篤委員 1点だけ質問させていただきます。

2番の下から3行目のところ、より積極的な活用ができないか検討が必要ではないかという部分なんです、私も仁田委員と同様に考えておりまして、先ほどの町長の御答弁の中にも、将来何か必要になったときにお金がないということがないように残しておいてあげるというのが責務だというお話でした。リスク管理は非常に大事なことだと思います。

ただ、一方で、これから町民の数というのは、現実的には少なくなっていくのかと、もちろん日本全体で人口が減っていくわけですから増えるはずがないかとは思っております。そういう状況の中で、これから人口が減れば税収入も減っていくというのが分かっている中で、将来のためにお金を取っておくというのも大事だとは思いますが、逆の見方をすると、将来の七ヶ浜のために、今、積極的に基金を活用して新たな産業だったりとかそういったことを創出するというのも、今現時点、我々議会だったりとか執行部の皆さんの大事な責務じゃないのかと思うんですが、そのあたりのお考えをお伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 積極的な活用ということなんです、確かに鈴木委員がおっしゃるの分かります。ただ、いろんな社会的な状況を見て、超高齢化になっていく中、少子化になって

いく中、そして生産年齢人口がどんどん減っていく中、さらに土地の有効的な使える部分がなかなかうちの町は少ない中で、法規制の絡みとかいろんな絡みの中で税収を上げるというのは、正直、至難のわざでございまして、高齢化社会を迎える中でそういったものを担保するというかそういった部分では、やはり基金というのは必要だと、行政サービスをできるだけ維持していくためには、その辺は精査しながらシビアに長く継続できるように、社会の中で何年前からか持続可能なという言葉がよく使われるようになりました。持続可能な社会というのは、要は、持続できないからそういった部分でしっかりと延命していくという社会の流れになるという示唆だと思っています。ですからそういった意味では、基金をしっかりと有効活用しながら、そして持続可能な行政運営をするために今後もやってまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。（「以上です」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて2点目の質疑を終了いたします。

3点目、事業評価における第三者意見の活用と透明性の向上についてに関して質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、3点目について再質問させていただきます。

事業評価における第三者意見の活用と透明性の向上についてでございますが、第三者意見の活用というところでは、本町にとってどのような仕組みがいいのか調査を進めていきたいということでございました。

そこで、具体的にどのような手法で導入するのかでございますが、より実効性のある第三者評価の仕組みとしまして、ちょっと古いあれかも知れませんが、例えばエコノミストの活用ということがございます。エコノミストの専門知見を生かせば、単なる事業評価ではなく、本町の経済状況や財政運営全体の中でどの施策がより効果的か、定量的に分析することが可能になります。具体的には、公共施設の統廃合や維持管理費用の将来的な財政負担の試算、税収の伸びや人口減少の影響を考慮した長期財政シミュレーション、事業の費用対効果を分析し、投資的経費の優先順位を明確化といった形で事業評価の精度を大幅に向上させることができると考えます。また、他自治体では財政アドバイザーであったり専門家を非常勤で雇用し、施策の経済的影響を分析する仕組みを導入している例もございます。本町におきましても、そういったエコノミストの活用であったり政策評価の仕組みを検討する余地があるのではないかと考えますが、この点について町の見解を伺うものでございます。

○委員長（佐藤直美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（青木ゆかり君） 委員おっしゃるとおり外部の方の意見を聞くのは、今後、有益であって何かしら必要になってくるかと思います。ただ、うちの町にとってどういう手法がいいのか、アドバイザーがいいのか、それとも調査して進める形がいいのか、まずは内部でそういう手法についても検討していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 第三者の意見を取り入れることの重要性は認識されていると感じました。やはり課題となるのは、今、課長からおっしゃられたように、どのような基準で外部の専門家を活用するかということでございます。例えばエコノミストや外部有識者を導入する場合、このような点を明確にする必要があるのではないかと考えます。1つ目は、評価対象となる事業の選定基準をどう設計するか。2つ目は、どの分野で専門的な知見を求めるのか。財政分析であったり公共施設管理であったり福祉政策などそういったところ。3つ目は、エコノミストの役割を単なるアドバイザーとしてではなく政策決定プロセスにどう組み込むのか。また、専門家の意見を取り入れることが財政運営の透明性向上にどうつながるのかという視点も重要だと考えます。こちらで言いますと、専門家の分析を踏まえた政策評価報告書の作成と公表、住民に分かりやすく事業の費用対効果を示す仕組みの導入、議会と行政の間で専門的なデータを活用した政策協議の場を設けること、こうした取組を進めることで事業評価の客観性を高め、住民や議会との意思疎通も円滑にできるのではないかと考えます。令和7年度の予算編成におきまして、外部専門家の活用や政策評価の高度化をどう位置づけ、今後の財政運営にどう反映させていくのか、改めて町の考えを伺います。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 今、仁田委員のお話で専門家を入れてということなんですが、私としては、この今、議会にいる議員の皆さんがある意味では専門家だと思っています。それなりの識見を持った方が選ばれてここに来て、それぞれの職業なりこれまでの経験値を基にそういった部分で意見をいただいている。ですからやはり議会の皆さんにまずは多く説明をするために全員協議会をよく開かせていただいておりますけれども、そこで御理解を得るという部分で、そして、私なりに行政を運営していて成り立たないから補助金を出さなきゃない。これは民間事業であれば、専門的な部分でやるのであれば無駄を省かなきゃならない。それで、行政をやっている以上、結局はいろんな部分でそれが対価としてレスポンスがあるかどうかといったときになかなかそれはないので、そういった意味でそこに補助金とかを充てていくということで、

本来であれば公認会計士とかを置いてそういった経営的な部分を、大手企業とかだったら確かに仁田委員が言うとおりに分かりますけれども、我々はこの小さな自治体の中で、議会をベースにしてみんなでまちをつくっていくというものを基本スタンスにしていきたいと。もちろん場合によっては、大きな事業によっては、そういったいろんな識見のある第三者の意見も必要だと思うんですが、基本はこの中で、町民から選ばれた皆さんと共にそれを審議していくという方針で進めていきたいと思っているところでございます。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木 篤委員 2点質問させていただきます。

まず、1点目のところが外部有識者のくだり、今、仁田委員からの質問の御答弁にもあったところではあるんですが、外部というところよりも私は民間と置き換えて考えております。どうしても行政に携わって長い方が多い中で民間の柔軟な発想というのは、我が町を発展させるには非常に大事なところかと。リスク管理だとか、どうしても採算が取れないところの補助金とかは町の行政で管理するべきものであって、ただ、柔軟な発想というのは一方で大事なのかと。そのあたりを、意見を取り入れる何かシステムのやり方のようなものを御検討されているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 民間の意見を取り入れるというのは、新たな発想とかマネジメントとか、鈴木委員がおっしゃるとおりまさに必要だと思っています。それで、我々の中でそういったことは、新たな流れとか社会背景とかいろんな部分で新しいものを取り入れる部分でコンサルなんかに委託をしてそういったものを取り入れようとしているところでございますので、今後もそういう新たな情報とかアンテナを高くしてやってまいりたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 それと、住民参加型の評価システムというところなんです、ここも町民との合意というのが一番大事なところなのかと。町民一人一人が自覚を持って我が町をどうしていくかというのを考えるべきなんだと。我々議員がその代表だという力強いお言葉もあって、そうだなと身が引き締まる思いではあったんですが、ただ、やはり議員以外の町民の皆様にも評価に加わっていただいたりだとか意見をいただくという窓口を開けておくというのは非常に大事、そのスタイルを示すことにより住民の皆さんの協力も得られるのかと思うんですが、そのあたりはいかがお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） まさに住民の意見を多くということなのですが、私なりの感覚として、以前は、いろんな組織の中でも情報というのは、どんどん上層部というか上のほうに上がってきて集約されて意見が言われたんですが、今はこのSNS社会の中で一人一人が意見を発信できるようになったためにどの意見があれだということで、それは100人いれば100通りの意見が出されて、どれが本来の在り方かというのは、正直、集約するのがなかなか難しい。そして意見の強い人に引っ張られていってしまうというこういった流れもありますし、本来そういった見極めが大事なんですけれども、そういったことで、広くこのSNSの社会でどういった住民の意見というのを集約すればいいのか、今後もマイノリティーの少ない部分の意見がなかなか取り上げられなかったりいろいろありますけれども、今後も幅広くどういう取り入れがいいのか、勉強というかしっかりと調べてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） 篤委員。（「次、3問目です」の声あり）そうです、3回目です。

○鈴木 篤委員 今の答弁で住民の意見は非常に大事だと、どうしても集約が難しいというのはそのとおりだと。ただ、一方で、それを聞いて集約するのが、非常に生意気な表現で恐縮なんですけど、町長のお仕事かというのも一方で思うところであります。そして、どうしても意見が強い人の意見に振り回されるじゃないですけども、そういった側面があるのも確かにそのとおりだと思います。そういった意味で、私がここで発言するのもあれかも分かんないんですが、私の認識の中で議員というのは、恐らく意見が強く言えるタイプの方がそろっていらっしゃるのかと思います。じゃないとなかなか選挙に出るという判断も難しい部分があると思いますので、そうすると、どうしても思っているんですがなかなか意見を言えない方というのが議員以外にたくさんいらっしゃる。そうすると、その部分に向けた情報収集というのもより大事なのかと。今の町長の御答弁ですと、その方法を探っていきたいということだったんですが、改めて伺いたします。

○委員長（佐藤直美君） 副町長。

○副町長（平山良一君） 答弁につきましては、町長、それから鈴木委員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、現実にはいろんな説明会を開いた中でどのように住民が理解してくれているかということ、それからどれだけの人が集まってくれているかということにつきましては、なかなか人が集まらないという課題もあるわけです。何で集まらないのかということにつきましては、これは執行部側の情報の出し方にも問題があるんじゃないかと私は捉えております。今後は住民にまず情報を提供して、それをどのように読むかということが何種類もあるんだということをきちんと説明していかなければならないと思いますので、広報とかいろんな中継する

材料があると思いますので、その辺を探っていったまずは情報を、正しい情報というところとあれなんですけれども、どう分析したらいいか、そういったものも含めて住民に情報を流せればと思っておりますので、その辺については、最初の仕事としてはそれなんだと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤直美君）　ほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて３点目の質疑を終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

10時35分、再開いたします。

午前１０時２５分　休憩

午前１０時３５分　再開

○委員長（佐藤直美君）　再開いたします。

引き続き、２問目の質疑を、提出者である予算審査特別委員会の仁田秀和委員より自席にて発言願います。仁田委員。

○仁田秀和委員　それでは、まちづくり振興課所管における逍遙のまちづくり事業の進捗と令和７年度の取組について質問させていただきます。

逍遙のまちづくり事業は、本町の持つ日帰りリゾートのポテンシャルを生かし、日常とは異なる海辺の癒やしの空間を創出することで町のイメージアップや魅力を生かす新たなまちづくりを目的として令和４年度から創設された事業であります。令和７年度の事業計画においても、ふと歩きたくなるまちづくりを推進するための基本計画策定が予定され、約１,０００万円が計上されております。この事業におきましては、地域の価値向上、活性化やコミュニティーの再構築を目指し、地域の方々と協議、連携しながら進められていると認識しております。令和６年度には菖蒲田浜地区住民懇談会が複数回開催されるなど地域住民の意見を反映する取組が進められておりますが、一方で、計画の実現性や官民連携の具体化、さらには持続可能な運営の仕組みづくりなど多くの課題も残されております。また、本事業は、単なる空間整備にとどまらず、町の産業振興や雇用創出にも貢献することが期待されております。活気を創造していくまちづくりという視点から地域の産業を守り、多様な就業機会を創出し、町内の雇用を生み出す役割を果たすことも重要となります。令和４年度にはプロポーザルを実施し、計画策定が行われたものの、予算規模などの観点から再検討が必要と判断され、今回の基本計画策定に至っております。

この経緯を踏まえ、令和7年度の取組の具体的な進捗や課題を整理し、持続可能なまちづくりの視点から以下の点について伺うものであります。

1点目は、計画の目的と基本構想についてでございます。

本事業の目的としまして、地域住民の訪れる方への癒やしの空間の創出、地域の価値向上・活性化、コミュニティの再構築などが掲げられておりますが、現時点でどのような課題が解決されつつあるのか、また、今後の課題は何かを整理して説明を求めるものであります。

また、心癒やされるまち、ふと歩きたくなるまち、住みよい・住み続けたいまちを目指すとのことですが、これを具体的にどのような形で実現されていくのか、住民ニーズや観光客の動向調査に基づく根拠を示していただきたいと思います。

2点目は、令和7年度の計画についてでございます。

令和7年度の計画では基本計画の策定に1,000万円を計上しており、事業スキームの検討、事業実施者の検討、官民連携検討が含まれておりますが、現時点で具体的な候補となる民間事業者や行政の役割分担の方向性は見えていらっしゃるのか、説明を求めるものであります。

さらに、令和8年度以降に基本設計、実施設計へと進む予定であります。現時点でのスケジュールの角度と今後の検討課題について説明を求めるものであります。

3点目は、住民意見の反映と合意形成についてでございます。

令和6年度の事業では、菖蒲田浜地区住民懇談会を8回開催し、転入世帯も交えた意見交換を行ったとのことですが、ここで出されました主な意見や事業計画に反映された内容について具体的に説明を求めるものであります。

また、住民意見をさらに深めるための追加のアンケートやワークショップなどの実施予定はあるのか、今後の住民参加の仕組みについて説明を求めるものでございます。

さらに、地域住民のほかに町外からの観光客や関係者からの意見収集を行う予定はあるのか。特に民間事業者の参画意向についてどのように把握されているのか、説明を求めるものであります。

4点目は、施設空間整備の具体像についてでございます。

計画の中で、景観のよさを生かした路地整備や空き地活用、飲食、物販、休憩スペース、ベンチ、あずまやなどの整備などが示されておりますが、これらの設置計画や動線設計は現時点でどのように想定されているのか、具体的に説明を求めるものであります。

また、整備される空間や施設が地域住民の生活環境とどのように調和するかについて事前に影響調査を行う予定はあるのか、説明を求めるものであります。

今後、空き地の活用を進める際に、町有地だけでなく民有地との調整も必要となりますが、その進め方についてどのように考えているのか、具体的な検討状況について説明を求めるものであります。

5点目は、事業の持続可能性と収益確保についてでございます。

事業が一過性のもので終わらず持続的に地域活性化へ貢献するための運営計画についてどのように考えていらっしゃるのか、説明を求めるものであります。

特に官民連携の可能性を検討しているとのことでございますが、民間投資を呼び込むためのインセンティブ、補助金や税制優遇などの設定を検討されているのか説明を求めるものであります。

また、整備された施設やスペースを有効活用するためにイベント運営やレンタルスペースとしての活用など、収益化の視点などをどの程度考慮されているのか、説明を求めるものでございます。

以上であります。

○委員長（佐藤直美君） ただいま予算審査特別委員会の仁田秀和委員より2問目、逍遙のまちづくり事業の進捗と令和7年度の取組について総括質疑がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

○町長（寺澤 薫君） それでは、予算審査特別委員会の総括質疑、逍遙のまちづくり事業の進捗と令和7年度の取組についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問、計画の目的と基本構想についてお答えをさせていただきます。

逍遙のまちづくり事業について、令和6年度においては、令和5年度に開催した菖蒲田浜地区の住民の方との懇談会を継続し、当初のメンバーのほかに、新たに同地区にお住まいの子育て世帯や転入世帯の方を加えて8回ほど懇談会を行ってまいりました。懇談会では、仁田委員より御説明いただいたとおり、地域住民はもとより訪れる方への癒やしの空間を創造し、地域の価値向上と活性化、コミュニティの再構築などをテーマに話し合い、目的を達成するためにはどういったことが必要かの検討を重ね、その意見を反映したものが結果として、先般、議会全員協議会資料として議員皆様にお示しした平面図イメージであります。

現時点において課題の解決につながったものはございませんが、昨年、菖蒲田浜地区で数年ぶりに開催された秋祭りにおいて、この懇談会をきっかけに地域における新たな人材の発掘にもつながり、若手の住民の方々から新たなアイデアなどが提案され、お祭りが大盛況の下に開催されるなど、地域コミュニティの再構築や活性化につながる効果があったと実感しており

ます。

今後の課題といたしましては、現在の平面図イメージを具現化させ、将来の七ヶ浜のまちづくりにつながるよう先導的な取組として事業実施に向け課題を整理するため、令和7年度において委託したいと考えているところであります。

2点目の御質問、令和7年度の計画についてお答えをさせていただきます。

令和7年度の当初予算で提案のとおり、官民連携調査委託料を計上させていただいており、本委託業務の中で、令和6年度に作成した平面図イメージに基づき民間事業者から意見や提案を聞き、事業化に向けての検討を行い、基本計画の策定を予定しております。予算計上の1,000万円の内訳につきましては、官民連携事業の検討として物理的条件・社会的条件の整理、導入機能の整理・検討、市場調査であるサウンディング調査の実施分に570万円、基本計画策定業務に430万円となっており、調査の結果により施設計画の概略検討や住民ニーズの把握、事業化に向けたスケジュール作成、課題の整理などを予定しているものであります。事業検討では、そういったものを展開すれば効果が期待できるのか、また、行政、住民、民間事業者がどのような役割分担で関われば事業の目的を達成できるのかなど、事業実績を持つ民間事業者のプロの視点から幅広く意見を聴取し、事業計画に落とし込みたいと考えているところでございます。それらの調査・検討を踏まえて最終的な基本計画案を取りまとめたいと考えております。

なお、令和8年度以降につきましては、順序として基本設計、実施設計へとつながるわけですが、官民連携事業の検討結果や民間事業者の参入意向では、スケジュールも変わってくるものと予想しております。

3点目の御質問、住民意見の反映と合意形成についてお答えをさせていただきます。

菖蒲田浜の地区懇談会においては、癒やしの空間創造や地域の価値向上と活性化、景観のよさを生かし、住民や訪れていただく方への癒やしの空間を創造するにはどういったものが必要になるかなどをテーマに意見交換をさせていただきました。住民メンバーからの御意見では、飲食や物販スペース、ベンチやあずまやなどの休憩スペース設置など滞在できる施設が必要ではないかという意見を多くいただいております。それらの意見を反映した形で、案として平面図イメージに落とし込んでおります。令和7年度におきましても引き続き地区懇談会等を継続し、事業検討の経過報告や、さらなる意見を参考にさせていただきたいと考えております。

また、官民連携事業による検討の中で、専門的な知見や民間事業者の意見を広く求めて基本計画に反映できればと考えております。

4点目の御質問、施設空間整備の具体像についてお答えをさせていただきます。

現在お示ししている平面図イメージは、あくまでも調査を進めるためのたたき台の素々案であります。施設の配置などについては、集客が見込める配置、周遊を促進できる配置など様々な構想案があると思われます。施設の配置、空間整備についても幅広く民間事業者からの意見を聴取し、生活環境や景観等に配慮したものを検討してまいりたいと考えておりますし、施設等の配置案が決まれば、それに伴い必要となる土地の確保も進めていきたいと考えております。

5点目の御質問、事業の持続可能性と収益確保についてお答えをさせていただきます。

この逍遙のまちづくり事業につきましては、当然、一過性の事業として終わらせることなく、持続可能な事業として展開できるよう取り組みたいと考えております。そのためには、行政が単独で事業の構築や運営をすることは難しいため、やはり民間事業者のお力を借りなければ成り立たないと考えております。仮に民間投資を呼び込むに当たって補助金や優遇措置などがあれば、今後、必要に応じて、財源の確保と併せて検討してまいります。そのため当初予算案で計上させていただいた調査業務委託においては、これまでの取組で行っていない官民連携の可能性を探り、民間事業者からの意見を聴取し、持続可能な事業となり得るよう取り組みたいと考えております。

以上、御理解を賜りますようお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○委員長（佐藤直美君） ただいまの町長からの回答に対し、これより質疑に入ります。1点目、計画の目的と基本構想について、質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、1点目について再質問させていただきます。

令和7年度は基本計画策定ということで、その事業範囲であったり投資規模、これの適正化についての説明がちょっと不足していたと感じました。そもそものような基準でその適正化を図られるのかについてでございますが、これが不明確ではなかなか理解が得られないのかと思います。令和4年度のプロポーザルでは、事業規模の肥大化、投資額の膨張、事業範囲の拡大によって計画が見送られたということでございますが、これらのリスクを今回はどのように回避されるのか。また、今回1,000万円を計上して基本計画策定ということですが、これまで約450万円かかっております。この基本構想が生かされた部分と改めて検討し直す部分の線引き、これの明確性について説明を求めたいと思います。例えば令和4年度の基本構想と今回の基本計画で何が違うのか、既存の計画を生かせる部分はどこで新たに再検討する部分はどこなのか、その整理がないまま進めますと同じ課題を繰り返してしまうのではないかと。加えて、この事業が実現するためには、物理的な条件をクリアすることが前提となります。例えば用地買収が必要となる場合、民有地の所有者意向調査はいつどの段階で行われるのか。意向調査が基

本計画策定後になる場合、計画を進めた後に実は土地が確保できないとなるリスクは考慮されていращるのか。事業の収益性を考慮しないとしましても、持続可能な運営モデルはどう確立されるのか。令和7年度の計画では、官民連携を想定しました事業スキームの検討が含まれておりますが、具体的にどの段階で民間事業者の意向を反映させるのか。サウンディング調査の実施時期と、それを計画策定にどう反映させるのか。民間事業者の関与を後回しにしますと、行政側の想定と民間の実現性が乖離するリスクがあるのではないかと感じます。令和4年度もそうだったということでございます。結局、この事業が実現できるのかという根本的な課題に対し、どういうプロセスで確実性を高めるのか。令和6年度の決算においても、まちづくりの提案やイメージプランはつくり上げたいと考えている、スケール感など地に足がついたものをつくっていききたい、あまりエリアを広げることは考えていないということであったので、地に足のついた計画プランを明確にするためにこちらそれぞれ回答いただきたいと思いますので、ゆっくり読み上げさせていただきます。令和4年度に策定したイメージ図との違い、令和4年度に策定したものを生かす部分と新たに取り入れることについて、全てを整理しないで進めた場合に、また同じことを繰り返すのではないかと懸念を払拭する改善策、民有地の取得が必要な場合の意向調査について、この裏づけがないと当然頓挫しますので、これは重要でございます。もしくは意向調査を後回しにしている根拠についても説明いただきたいと思います。これは私の主観になってしまうんですけども、どうもこの事業を進めるということではがんにがらめになっているのではないかとこのところ、ほかの事業の停滞のリスクもあるのではないかとこのところが懸念されているところだと思います。そうなりますと、当然、他自治体、市町村に対し遅れを取るばかりとなってしまうという懸念がございますので、それも併せまして説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、1点目の令和4年度のイメージ図とどう違うのかという部分では、令和4年度において整備いたしました基本構想部分につきましては、まず招又以外の部分で阿川周辺であるとか、そのほかの沿道沿いの整備であるとかという部分の計画が盛り込まれております。こういった部分につきましては、まず災害危険区域が含まれているという部分と、阿川沼周辺につきましては、その後の維持管理等も含めて膨大な事業になるということで、令和7年度ではエリアを絞った形で、まず癒やしの空間をつくりたいということで周辺にあります散策路、防潮堤も含めて景観のよい対象エリアに絞ったということでございます。また、あと、これらにつきましては地元住民とのいろんな意見を交わしてきていまして、

滞在できる空間として何らかの施設を整備すべきだという意見として取りまとめております。

また、委員御指摘のとおり民有地がほとんどであるという部分もございますが、こちらについては、現在、令和6年度では、ある程度、対象の地権者の調査とかは終えており、ただ、具体的なアクションはしてございません。計画に基づいてということなので、今後、具体的に新年度で予定をしておりますサウンディング調査の結果や配置計画を基に、どこまで必要かという部分を見極めた上で、用地交渉等が必要であればそういった部分に当たりたいと考えてございます。

また、事業実施に当たりましては、新年度で予定しております官民連携事業の中の調査の中で、民間からサウンディング調査の中で様々な事業の可能性について御提案をいただきたいと考えております。いろんな形態がございまして、公設民営なのか民設民営なのかという部分でいろんな御提案を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、再質問させていただきます。

ここまでのお考えは予算審査特別委員会の質疑でも伺っておりますので、それらを踏まえますと事業の適正化、投資規模のコントロール、実現可能性の担保について、まだ幾つか不明瞭な点があるように感じます。

例えば町が公費負担できる上限額、こちらをどのように設定されるのか。町の財政規模を考えた場合、どの程度まで投資が可能で、それ以上は官民連携で補うのか。どの程度の事業規模なら財政的に持続可能なのか。

2つ目は、官民連携の方向性をどのように決めるのか。町が初期投資をし、運営は民間に委託するモデルなどは検討されているのか。課長の答弁では、提案をいただきながらそういった部分も検討していきたいということでございましたが、それとも、そうした民間投資を呼び込むスキームを優先させるのか。官民連携の役割分担というものが曖昧なまま進められますと、最終的に行政負担が膨らむリスクがあると考えますので、その点についてしっかりと考慮されているのか。

3つ目は、財政シミュレーションを行わないまま基本計画を策定すると、再び想定より規模が大きくなりコスト増加により頓挫する、こういったリスクがあるのではないかという点でございます。事業スキームを固める前に、どの程度の財政負担が可能なのかを検証すべきではないかと考えます。

また、収益性についても、求めないとしても、行政の財政負担が持続可能であるかどうかの

判断、これはどのようにされるのか。

また、基本計画策定に1,000万円計上されておりますが、この1,000万円というものが事業実施にどのように結びつかれていくのか。これは説明いただきましたのでこの点については結構でございますが、仮にこの計画策定後にこの事業は難しいと判断された場合、この1,000万円というものはどのような意味合いを持たれるのか。もしくは、そういった事業スキーム検討において白紙の可能性、これについても伺いたいと思います。

というようにここまでのことを整理しますと、最も重要なのは、事業の実現性をどの段階でどう担保するのかという視点でございます。計画策定前に土地所有者の意向調査や、こちら先般の全員協議会の際には、当該民有地地権者の方にはそういった意向調査がまだ進められていないということでしたので、そちらを前提にして質問を考えていたものですから、そういったところである程度の意向調査は進められているということで認識してよいのか。これはすごく重要なことだと思いますので。あと、財政シミュレーションを行わないと、また同じ失敗を繰り返すリスクがあるんじゃないかということでございます。それと、民間事業者の意見を適切に取り入れる仕組みがなければ行政の理想と民間の現実にギャップが生じ、結局進まないまま終わるんじゃないかという懸念もございます。最終的にこの1,000万円の予算が事業の実現可能性を高めるための確実な投資となるのか、それとも、また計画策定で終わる費用となるのか、町としてどのように責任を持って進めるのか、もしくは、頓挫した場合は、先ほどの白紙に戻す考えはあるのか、説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、土地所有者へのアプローチというのは、まだ行ってございません。対象となるエリアの中に民有地がどのぐらいあって、こういった方が所有されているかというのは、私ども事務局で整理をしているという段階でございます。

次に、財政的なシミュレーションでございますが、これにつきましても、令和7年度で行う調査の中でいろんな御提案をいただく中でいろんな事業費の算定が出てくるかと思います。それに基づいてシミュレーションという形になりますが、基本的には、現段階で町が考えているのは、民間事業者の方が民間のまま参入できれば一番いいかということで、そういった御提案を望んでいると、民間事業者がそこに張りついて運営いただくというのが理想であるとは考えてございます。

次に、1,000万円の予算執行につきましては、必ずしも何年までにこれをとったものではなくて、将来的にこういった計画が逍遥のまちづくりという形で残っていくかと思います。い

ろんな形でそれを実現に向けて長期的になっても取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、この整備のほかに、今回、地域でいろんな話をさせていただく中で地域の活性化だったり新たな人材の発掘、若い方々からの意見をいただいたりということで、そういったものにも結びついていると思われますので、こういった事業費に対しては、決して無駄なものではないと考えております。（「財政シミュレーションについて」の声あり）

財政シミュレーションにつきましては、提案内容に基づいて様々なパターンを試算させていただきたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 意向調査等も、あと、仮に計画策定の後にできないと判断したときの事業の可能性をどの時点で白紙に戻すか決めるというところをまだ御回答いただいていませんので、お願いいたします。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 土地所有者への意向調査につきましては、提案に基づいていろんな配置等が進む中で、こういった場所が確保できないかという段階で具体的なアプローチをしてまいりたいと思っております。

財政シミュレーションにつきましては、先ほど言ったように提案された内容に基づいて、例えば公設民営という形になれば、公の部分でこういったものが必要なのかという部分を整理しながら進めてまいりたいというものです。

また、あと、事業の白紙云々につきましては、全体の事業の内容を確認させていただいてということで対応してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて1点目の質疑を終了いたします。

2点目、令和7年度の計画について、質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、2点目について再質問させていただきます。

スキーム整理について説明いただきました。それにつきまして、どのようなプロセスで、どのタイミングでそういった整理を進めるのか、もう少し明確にいただければと考えます。事業スキームの検討について行政と民間の役割分担、ここについての説明が欠けていましたので、それを再度伺います。

あと、民間参入を前提とされているということでしたので、その事業者選定が大変重要になるのかというところでございます。なかなか参入が望めないといったリスクもあると思いますので、そういったリスク回避策について伺いたいと思います。

あとは事業用地の確保について、まだ意向調査は進められていないということでござい

たので、ここは本当に一丁目一番地、事業の進捗にかなり影響するものでございますので、用地買収が必要な場合の民有地の所有者、地権者の意向調査、これはいつ行われるのか、明確にさせていただきたいと思います。用地確保の目途が立たないまま計画を策定しますと、計画自体が破綻するリスクがありますので、その点について伺いたいと思います。

また、サウンディング調査の位置づけにつきましても伺いたいと思います。サウンディング調査はどの程度の範囲で行われるのか。単なる意見収集なのか、それとも事業者としての具体的な関心度まで確認されるのか。また、これまでの経緯を振り返りますと、令和4年度のプロポーザルでは、事業規模が想定より大きくなり結果的に計画が頓挫したということがございますので、その反省点を踏まえて適正化を図ると認識しておりますが、適正化の基準、こちらの明確化についても併せて伺います。

仮に、基本計画策定後に事業スキームの適正化が必要となった場合、その計画のやり直すところの考えについて、こちらについても説明がなかったので御回答をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、来年度予定しております事業スキームの検討という部分ではプロポーザル方式を予定しております、新年度早々に事業者から提案をいただく内容となっております。具体的な意見・提案を事業に反映させるため、市場調査も含めて実施したいと考えてございます。

あと、用地の意向調査につきましては、新年度になりましてある程度必要となる土地が何か所かあるかと思っておりますので、そういった部分を早々に意向調査というか、当たりたいと考えてございます。

あとは、サウンディング調査の内容につきましては、できれば民間から御提案をいただく、実際やっただく方の視点から踏み込んだ形での御提案を予定してございます。

○委員長（佐藤直美君） あと最後です。仮に事業スキームのところのくだりになります。最後に、仁田委員、そのところをもう一度、御説明願います。

○仁田秀和委員 仮にこの基本計画策定後に事業スキームの適正化が必要となった場合は計画の見直し、要は白紙、これについての可能性と、あと回避策について伺います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） ただいまの御質問ですが、まず、官民連携事業の整理の中でサウンディング調査をさせていただいて民間事業者の方々から御提案をいただきます。採

算性も含めて、これで実施可能だという段階で基本計画の策定に移行したいと考えております。その中で施設計画の具体的な概略検討ということで、導入施設の整理であるとか導入規模の検討、配置プランの検討などを具体的に基本計画に移していければと思っております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 くどくなる可能性もありますが、これまでを踏まえますと、官民連携の方向性というものがまだなかなか理解できないという部分がありまして、事業の実現性をどの段階で確保されるのかというところが、計画策定をされるというその段階で角度が決まるのか、1,000万円の基本設計が将来の事業進捗につながる確実なステップとなるのかという点について、まだ理解がなかなかできない部分がありますので、特にサウンディング調査の役割と進め方については、慎重に考えていく必要があると思います。サウンディング調査は、公共側が民間事業者の関心度や参画しやすい事業方式を把握し、事業化の検討を前に進めるための手段であるということは理解しております。

一方で、よくあるケースとしましては、民間の柔軟な発想を得たいので、公共側が条件を設定し過ぎますと可能性を限定してしまうのではないかとこの点でございます。令和4年度が、そういったところがなかなか合わなかったというか話合いが進められなかったところがやはり課題なのかと。そういったところはしっかりと解消する、そのリスク回避についての考え方があって進められるのか。確かに民間事業者独自の発想というものを生かすことは重要ですが、今回の事業は公共のまちづくりの一環であり、地域の課題解決を目的とされていると私としては認識しておりますので、その点については、決して忘れることがないように進めていただきたいと思います。

特に今回の事業は、コンパクトかつインパクトのある開発ということで町長から一般質問でも回答をいただいております。対象エリアも限定的ということでございます。であれば、まずは、公共側としましてどのようなまちづくりや事業を目指すのか、どのような地域課題を解決しようとしているのか、そのビジョンを明確にすることが先ではないかと考えます。その上で、民間事業者に対しまして現時点で想定する事業の方向性であったり条件、こちらを示し、サウンディングを行うのが本来の進め方であると考えます。現状ではサウンディング調査がどのように実施されるのか、どの程度の具体性を持った事業スキームを提示するのかがどうしても不明瞭になっているというところでございます。

そこで、サウンディング調査の具体的な進め方について改めて伺います。町として民間事業者に対し、どの程度まで事業の方向性をお示しされるのか。それとも、ほぼ白紙の状態ですら

な提案を求めるものになっているのか。仮に白紙に近い形で進めた場合、公共のビジョンと民間の収益性が乖離するリスクはしっかりと考慮されているのか、ここは令和4年度の課題を踏まえてということでございます。あとは、事業スキームの適正化について、事業範囲の調整や投資額の適正化を進める中で民間の意向をどの段階で反映されるのか。民間の参入条件をある程度固めた上で計画を進められるのか、それとも計画策定後に細部を詰められるのか。計画策定後に民間が参画しづらいスキームだったとなった場合、また事業が遅延する可能性があるんじゃないかという点でございます。また、サウンディング調査の後にこれをどう活用されるのか。調査の結果が事業計画にどう反映されるのか。民間事業者の意向が強く反映された場合、町の財政負担や行政の役割にどう影響するのか。サウンディング結果を受けて、再度、計画を調整するとなると、事業スケジュールの遅れが発生するという懸念もございます。このようにサウンディング調査をどのように活用するのか、どの程度、方向性を示して実施されるのか、その後のプロセスについて、この点について明確な説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 御質問にお答えします。

まず、サウンディング調査のやり方につきましては、今回、令和6年度で地元の皆様から意見をいただいた平面イメージ図に基づきまして、こういったものが欲しいんだということで具体的な提案をいただきたいと考えております。配置等は具体的に決まっておりますが、このエリアの中に例えば飲食のカフェであるとかレストランだったり、そういったものの実現性をこのサウンディング調査の中でやっていきたいと考えております。そういったものが事業者の方々に、実際に採算が合うのか、そういったところも市場調査の中で行ってまいりたいと思っております。また、その後に続く基本計画の策定につきましても、その採算性に合うものをイメージした形での配置計画とかそういったものをプランの中に落とし込めればと考えてございます。（「委員長、よろしいですか」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） 足りないようですので、仁田委員、もう一度説明願います。

○仁田秀和委員 課長が御回答いただいた点については、そのようであるということは理解しております。その調査をどのように生かすのか。要は提案いただいた平面図に基づき具体的に進めていかれるそういった休憩スペース、この後の質問にも関連するんですか。採算性についても調査されるということで、要は、その方向性が示されないと採算性というものは、民間事業者の参入に関してなかなか理解が及ばないのかというか、要は、計画の方向性が示されたら、ちょっと話が変わりますけれども、皆さん当然、招又に行かれたことはありますよね。大変す

ばらしい景観な場所で町の財産の一つである地区だと思います。しかしながら、その一方で、もう既に住宅地は形成されておりまして、そこにレストランが建ちます、歩道幅も車1台ようやくと通れるスペースの中でそういったにぎわいを求めて採算性が生まれる、そういった動線、人流をつくるという方向性を明確にされないとなかなか民間事業者がついてこないのではないかと考えますので、要はその採算性を調査する、じゃあそれをどのように進めるんですかという事でございますので、その先の具体的なお話を伺いたかったものでございますので、再度説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 今るる仁田委員にいろいろ項目を言っていただきました。まさにそういったことが今後出てくる話でありまして、それが全部我々で整理できてやれるのであれば、コンサルは頼む必要がなくて自分たちでやったほうがよっぽどいいんですけれども、まず1つは、今回のサウンディング調査も含めて、ハードとソフトは分けて別々に委託するんじゃなくて、その辺は区分けとして分けたいと。まずはこのエリアを、招又をキャンパスとしてハード面で計画を見える化したいというのは、こういうレイアウトでこういったデザインを考えていると。コンセプトとしては、マネジメントとしていろんなマーケティングリサーチもいろいろあると思います。採算性となると、正直こういった通過交通もない、人口がなかなか土日しか人が来ないところは、難しいのはもちろん分かっています。でも、最終的には、まちづくりのデザインが町の財産に残るという、もちろんそれが波及効果でビジネス的なものも附帯物としてついてくればいいと。その運営マネジメントを仁田委員は心配していると思う。じゃあPPPがいいのかPFIがいいのか、あとは指定管理がいいのか、目的外使用がいいのか、パークPFIなんてよその市町村でもやっていますけれども、いろんな事業手法、包括委託みたいなものがあるんですけれども、それはあくまでもデザインレイアウトを立てさせていただいて、こういうものがここにできたらいいよねという住民のコンセンサスが得られなければ、それは仁田委員がおっしゃるとおりなかなか厳しいと思います。

ですからあくまで私は、今後の将来の七ヶ浜のまちづくりを考えるなら、こういった場所を使ってうちのまちづくりをしていけないかという提案なものですから、なかなか一気に住民エリアの住んでいるところに入っていくというのは厳しいと思いますと言われます。確かにそうだと思います。ただ、私としては、今後、何度も言っているかもしれませんが、菖蒲田海水浴場は恐らくどんどん先細りになると。そういった人たちのものをもっとこちらの民有地側に引き寄せたいという、そこに魅力をつくりたいという、それで、今、国でも一生懸命、今

後の流れの中でウォークアブルなまちづくりがどんどん推奨されてきている。それはあくまでも都市デザインの中のウォークアブルですけれども、それをうちの町に、こういったエリアにも活用したいという提案をしたい。それを今後具現化していくのに、まずは計画をつくってそれをどんどん広げていくと。

例えばなんですが道路設計の場合は、するとかなりの事業費がかかります。これは一番最初に何をやるかと。まずは住民要望だったり首長だったりいろんなことで、ここからここまでの道路を造りたい。そうしますと何をやるかというのは、まず平面計画です。平面計画をしていて、そうするとここに埋蔵文化財がある、ここに神社仏閣がある、そこは避けなければならないとか、本線を何回も何回も検討して変えます。その平面計画をつくる、まずはマスタープラン、そして今度は何をやるかという縦断計画をやります。線形が決まったら、まずはセンターを打って縦断計画をやります。測量します。そうするとのり尻とかのり肩とか道路敷幅というのが決まります。そうするとそれを、丈量図といって土地の公図にどれだけ買収しなければならないのかというのを、面積をやります。そして、それを基に、住民の方に、実はここにこういった道路を造るためにお宅の用地を売ってくださいとか、ここをこれだけ、じゃあ絶対売れないけれどもここまでだったらいいから擁壁をここに造ってくれとかいろんな条件が付されてその事業計画、それがいいとなると、今度は県とかにお話をして、この事業は1億円かかります、できれば補助事業にのつけていただきたいと。どういう理由なんだと。集落と集落を結ぶ幹線的な道路なんだと。そこで採択をされないでしょうかと。そして、改めて国に今度はその事業を申請して行って、補助事業として採択となって、例えば5か年計画とかそういった部分で事業がなっていくのが一般的なやり方です。

今までうちで震災から14年、復興計画をやってきました。復興計画というのは、皆さん御存じのとおり5省40事業、要は国土交通省、農林水産省、環境省、5つの省の中の40事業の中で今回の復興計画を考えなさいと、その中で土地区画整理事業であったり防災集団移転事業だったりいろんな事業を組み合わせてやっていたんですが、この逍遙のまちづくりによっては、道路拡幅事業でもなければそこにいろんな施設を大きく建てるとかというんでもないからなかなか分かりづらいと思うんですが、これは我が町の先導的な取組事業として、それをイメージしたものを何とか事業化できないか、将来のまちづくりにできないか。うちでも復興事業計画で、本当は市街化調整区域で土地区画整理事業なんかはやれる話じゃなかった。ところが震災ということで、特区的な意味合いの中でできたと、その中で市街化区域と同じようなよそからも住宅が建てられるようになって、今までは建てられなかった。だからそういった部分で

の将来の定住も含めた事業もやれた。今度は、魅力ある路地でも通りでもいいからそういったものを一つつくって、そこに売っていただけるのであればできるだけ売っていただいて、例えば町が売っていただいて、私はよく言っていますけれども、うちの町にデザイン力がなさ過ぎるということで、もっと建築家の卵とかそういった部分でそういったここに起業しませんか、アトリエをつくりませんか、ここでカフェをやっていただけませんかという用地を配置して、その通りにいろんな人を集客できるように、何度も言っていますが、うちの町は何ぼ見ても日帰り型なんです。日帰り型で、関係人口、関係人口と言うけれども、私から言わずと往復人口なんです。ただ行って、そこで海岸を見たらあと帰るって、遊んだり、でも、滞在時間がないということで、そういった部分で町の魅力部分を高める、滞在時間を高めるためには、どうしてもそういった計画のエリアを設定してみたいというある意味ではチャレンジなんです。ですから仁田委員がおっしゃるとおりちょっとリスクが高いんじゃないのかと、事業化できなかったらどうすんだと。ただ、最初から駄目だと思っているとやれませんので、何とかそういった魅力を高めるためにそういったエリアを設定して、七ヶ浜ならではのオリジナルな先導的な取組ができないか。もちろんこれから平面図化して具現化してこういったものの配置と固まれば、県なり国なりに数字呼びかけて、それでこの事業を先導的にやりたいんだということを、もちろん私としてもいろんな部署を動いてやりたいと。事業化・具現化できるか、マネジメントとできるか。もちろんマーケティングリサーチも必要だと思いますし、そういったことは、サウンディング調査の中で何とかやれないかという思いでございます。

そして、大変申し訳ない。令和4年度に計画した、それが足かせ、本当に引っかかっている。そこまで金をかけたのに何でもっといいものをおまえたちはつくれなかったのかというのは、これは私自身も反省、言葉が足りませんでした。本当にこういうものじゃないんだ、もっと違うんだ。我々の身の丈に合った事業を展開していくのにまず小さいものを育てて、ここで成功事例を、ベンチマークができるとそこから広がりが出てくるから、それを何とかお願いをしたということで進めさせていただいて、本当に幾ら事業がかかって、何か年でここをどうやって整備するというがちっとしたものが提示されれば本当に委員は安心すると思うんですが、今の段階では、まずそういったソフト・ハードを整備して、委員たちにまず提示させていただいて、それでこの事業をさらに進めていきたいという思いで今回は調査費を上げさせていただいたということで御理解いただければと思うんですが、そういった私の事業への思いでございます。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木 篤委員 話がすごく壮大な、いろんな多岐にわたって理解ができない部分もあったので、改めて確認させていただきたいと思います。以前つくられたものを白紙に戻してもう一回つくられるということなのですが、官民連携で、先ほど課長からの御答弁で民間から御提案いただきたいということだったんですが、私も民間の会社を経営している者として、提案するときってどうしても利益を出したいので強目に提案するんですよね。民間業者ってそういう業者なので、ある程度の規模感と予算額は示してから交渉しないと前回と同じことになる。先ほど仁田委員もるる御説明されていましたが、また同じ失敗が繰り返されるんじゃないのかというのが私を含めた町民の多分懸念点だと思うんですが、先ほどだとイメージ図を渡して、こういうものをつくりたいんだということは示すということだったんですが、民間業者ですとこういうのもいかがですかという提案はあってしかるべきかと思うので、予算額の上限みたいなのは決めて交渉されるおつもりなのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 委員御質問のとおり、予算の上限額というものはしっかり決めた上で、ある程度、こちらから選定に当たっては仕様書的なものをおつくりして、それを公表させていただいて提案募集をいただくという流れとなっております。（「以上です」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。明美委員。

○熊谷明美委員 計画について先ほど町長からも丁寧な御説明はあったんですけども、町民の立場からいってというところでお聞きしたいんですが、計画というのは、いついつまでにこの辺までというものが必要ではないかと思います。先ほど町長の任期のことも、前の総括のときもありましたけれども、永遠に町長ではないわけなので、ある程度いついつまでとか、任期中にはここまでとかというものを計画の中に入れておかないと、首長が替わったときにそれが遅々と進まなくなってしまうとかという心配というのは出てくると思うんです。これからもいろいろと経費がかかることが出てくると思うんですけども、せっかくここまでやってきたのにここで一旦中止ですとかということがないような形ということを考えると、計画の中に、いついつまでにこの辺までやろうとかというものはお示ししていただかないと、私たちの中でも不安材料がいつまでも残っているというところがあるんですけども、令和8年度に基本計画、実施計画がつくられるということですけども、その辺も念頭に入れながらの計画作成につなげていけるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） まさに熊谷委員おっしゃるとおりでございます。私の任期ということでございますので、ただ、これまでもいろんな首長からの提案、計画はあります。もちろん頓挫した計画もありますし、保留になった計画もあったり、いろんな計画がございます。ただ、計画は、計画をつくってそこでなくなるということはないと思います。何年後かに、その計画があるためにそれが当てはまる場合もあります。それを経験したのが私は国際村でございます。国際村なんていうのは夢物語でこんなものなんかできる話がないという思いもありましたし、その中で計画はつくったけれども、議会からはまさにそのとおりあれだということなんですけれども、約5年間のタイムラグがあったりなんなりして、その中で事由が変わって、国際交流の歴史が変わって、仙台市とのリーディングプロジェクト事業というそういった事業の中で有利な起債をもらって、それでやったと。そのときも経済的な面とかリスク管理どうのこうのありました。国際村をつくって黒字になるなんていうのは、まずない話ですよ。そのときにもけんけんがくがくしました。ただ、ここに、この2万人弱の町に劇場があって、いろんなスポーツ施設があって、そういった充実できるエリアがあると。住民がみんな求めるのは、行政に対して万能感だと思うんです。水が飲みたいときにどこでも水が飲める、トイレに行きたいときにどこでもある。いろんなことをしてもらいたいと思うんですけれども、それができない、優先順位とかを決めてこの部分この部分ってやっていると思うんですけども、そうやって施設を造ってきてやっている。

そういった計画というのは、私は死なないと思っています。いろんな道路事業でもです。頓挫した道路計画は幾らでもあります。でも、その計画の平面計画は、しっかりと資料として残ります。それが復活したときにまた、もちろん首長が替わればこっちのほうの方が大事だとかあります。幸いうちは今まで首長が、赤間今雄さんのときに計画した国際村計画が阿部町長の下で実現化して、渡邊善夫町長のときに運営がスタートして、そうやって今も30年を超えてやっている。その後、アクアリーナも含めていろんな形でそういった施設で、じゃあこれが全部黒字になっているかという、申し訳ございませんが全部持ち出しです。ただ、社会費用便益比率といって、社会費用として例えばうちの町の多くの人たちが隣の町の施設を利用して、交通費をかけたりいろんな例えば年会費を払ったりという費用とか、映画を見に行くのにわざわざ仙台まで行かなきゃないとか、いろんな社会費用便益比率というのがあって、そういった部分を地元で享受できると。そういった部分を考えれば、行政の役割として採算が合うからやる、採算が合わないからやらないというんじゃなくて、まちづくりとしてどういったレガシーというか財産が残せるか、そういった部分で、あまりリスクを背負わない形でこの事業だったらや

れるんじゃないかという私なりの発想がありまして、ただ、それを具現化して見える化しないと、これがいいとか悪いとかってなかなか言えないので、それを何とか見える化させていただければという思いでございます。

○委員長（佐藤直美君） 明美委員。

○熊谷明美委員 あと、もう一つ、民間業者ということでございますけれども、こちら側の思いだったりというのがきちんと計画、それからいろいろと助言をいただく中で通じていかないと、出来上がったときに大分違う状況になってしまうというところがあるので、民間業者の選び方といいますかそういうことも大事だと思いますけれども、その辺は、いろいろとリサーチしながら選んでいくということによろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 委員がおっしゃるとおりでございますして、当然募集をさせていただいて何社か御提案いただく、そういったところできちっと見極めをさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（佐藤直美君） 明美委員。

○熊谷明美委員 それの算定基準といいますかそういうものというのは、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 現時点で明確な基準というものは置いておりません。これについては、あくまでデザインだったりセンスだったりということでございますので、最終的には町長にも御判断いただきたいと思いますと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 町長ですね。以上です。ほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて2点目の質疑を終了いたします。

3点目、住民意見の反映と合意形成について、質疑ございませんか。まず、仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、3点目、住民意見の反映と合意形成について再度質問いたします。

住民意見を計画に反映しながら進められるということで、これまでの懇談会で得られました意見の中でも、例えば休憩スペースの設置等々、レストランであつたりとかそういったところも実際に計画に反映していくということでございましたが、逆に反映が難しいと判断されるような意見、こういったものの基準であつたりとか具体例であつたりとか、その点について説明いただければと思います。

また、その住民意見をさらに深めるために追加アンケートやワークショップの開催について今後も進めていくということでございました。それが具体的にどのようなタイミングで、さらにはどのような手法でその対象も含めて進められていくのか、令和7年度の取組について改めて伺いたいと思います。住民の合意形成という部分を考えますと、納得を高めるためにはこの部分がポイントになると思いますので、改めて説明を求めます。

加えて、すみません、3回ルールがございますので質問がいろいろと出てきますけれども、住民意見の反映に関しまして、もう一つ重要な点としまして、意見の幅広さであったりとか合意形成の質、そうしたバランス、こういったところをどのように取られるのか、ここもポイントだと思います。町長の先ほどの公共云々のときにも御回答でありました、例えば一部の意見が強くて、どれがどのように町として取り上げるべきかの判断、ここが非常に重要なのかというところがございます。そういった中で、一部の意見が大きい方が出ますが、ほかの意見の方が埋もれてしまうというリスクもあると思います。リスクと考えるのかどうなのかという部分もありますけれども、住民間での意見の対立、これも想定できるのかと思います。なのでワールドカフェですか、そういった方針も考えられますけれども、その部分の意見についてはどのように調整されるのか。また、住民だけでなく観光客や民間事業者の意見も取り入れるということでございますが、具体的にどのような手法で意見を収集されるのか。観光客のニーズ調査、ここも必要だと思いますので、これもどういうタイミングで取られるのか。あと民間事業者へのヒアリング、サウンディング調査と住民意見の全体的なバランス、これはどのように取られるのか。住民合意と事業の実効性、これをどのように両立されるのか。先ほど町長から町で全てができればコンサルは要らないということございましたけれども、そういったところの専門的なアドバイスと住民の意見、そういったバランスをどのように取られるのか。進め方について、方向性について、改めて説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、御質問のありました住民懇談会で出た意見で、これはそぐわないというなかなか反映しづらかったというのは、今年は若い世帯の方に追加いただいているようなお声を聞きました。その中では、子供たちが安全に遊べる場所が欲しい。あるいは買物ができるところが欲しい。あとは、そのほかには大東館の復元ができないかみたいな意見をいただいております、現時点では難しいかということでこのイメージには反映してございません。

あと、新年度の住民の合意形成という部分では、当然この地域懇談会というものの継続と、

また、これらを進めていく際にまちづくり協議会的なものが必要かどうかというのは、今後、走りながら意見を拾う場という形で開催も検討してございます。そのほかの観光客への調査という部分では、これは新年度にサウンディング調査等の中で、民間事業者からこういった形でそういったニーズを吸い上げたらいいいのかも含めて御提案をいただいて、その中で検討してまいりたいと思っております。いずれ御利用いただく方々のニーズというものは大変重要になると考えておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。（「事業者の意見と住民意見のバランス」の声あり）

この辺は、当然実施に当たっては、いろんな周辺の説明会であるとか、あと住環境へ影響が出てくる部分への説明とさせていただきたいと思っておりますので、そういった中でそういった意見の調整をさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤直美君） それから、一部の声が大きくてほかの意見が埋もれてしまうというところで、ワールドカフェ等の方法での意見聴取は考えているのかというところをまだ触れられていないと思っておりますので、御回答をお願いいたします。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） その辺につきましても、どのような形で調査をすればいいのかという部分で民間事業者とも御相談しながら吸い上げる方向で対応していきたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 失礼しました。民間事業者と相談しながら進めていかれるということでございます。ということは、懸念点であったりそういったものも考慮されながら進めるということで理解してよろしいのかと思います。

そこで、これまでの議論を踏まえますと、住民意見の反映と合意形成の進め方に関してのもう少し懸念点があるといえますか、その点につきましては、例えばというか住民意見の反映プロセスの透明性、いわゆる可視化、これをどのように進められるのか。住民懇談会やワークショップを実施するだけでなく、どの意見がどのように事業に反映されたのかというものを明確に示していく仕組みが必要ではないかと。今後、事業者とその辺についても話を進められると思うんですけども、あとはよくあるのが、報告会についてもいろいろ課題があるという部分なんですけれども、合意形成の過程を可視化するための定期的なフィードバック、これについても説明会なりなんなりを設定していく必要もあるのかと考えます。これについて、まず住民意見の反映プロセスの透明性、可視化について、それと合意形成の手法とタイミング、先ほどタイミングについても事業者と相談しながらということですが、町として方向性というもの

も事業者にある程度示しながら進めていかないとなかなかうまく進まないのかと考えますのでそのタイミングです。あとは、住民意見がばらばらな状態のまま計画を進められますと後々のトラブルになる可能性もあるということ。例えば基本計画策定前と事業スキーム決定前など、合意形成のフェーズを区切るべきではないかというところもあります。それも事業者と相談されていくのかと思いますので、一つ提案として頭に入れておいていただきたいというところもございしますが、あとは、観光客や民間事業者の意見の取り入れ方です。今後の調査も相談しながら検討していくということでございましたので、住民意向と観光客ニーズ、民間事業者の収益性の間のギャップ、これが生じる可能性についても町として認識したまま進めていただかないといけないかと思います。その場合、誰の意見を優先してどのような形で調整するのか。行政主体ではなく住民の皆さんと町長は一緒に進めていきたいという考えもおありということでございますので、これは、否定的なものではございませんので、まちづくりとしてそういった事業モデルになればと大変期待値が高いものでございますので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

まず、この3つについて、住民意見の反映プロセスの透明性、可視化、2つは合意形成の手法とタイミング、3つは観光客や民間事業者の意見の取り入れ方、この点について説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 御質問いただきました住民の合意形成という部分では、最初に町長が答弁をいたしましたとおり、懇談会等を進めていく中で事業の経過報告というものを住民の方々へ常にフィードバックをしてまいりたいと考えております。それを基に、またいろんなアイデアとか御意見等をいただいて実際の計画につなげてまいりたいと思っております。（「可視化」の声あり）可視化につきましてもいろんな媒体、例えば広報なんかを通じましてそれ以外の住民の皆様に、今こんな形で逍遙のまちづくりが進んでいるという部分もお知らせできたらと考えております。

その次の観光客のニーズにつきましては、海水浴であるとか季節によって観光のスタイルが変わってきますので、その辺も民間の調査を進めていく段階で御提案いただく中で、どんな形で吸い上げたらいいいのか、あとは通年としてのニーズがどうなのかという部分も含めて調査をさせていただきたい。手法についてはどのような形がいいのかということで、現時点では、まだこれだというものはないんですが、よりよい形で行ってまいりたいと考えております。

（「意見の優先度というのはないんですか」の声あり）

意見の優先というのは、まず住んでいらっしゃる住民の方になるかと思います。その次に民間事業者の運営が成り立つかという部分も大変大きなところですので、その辺を両輪としながら調整をさせていただければと思っております。

○委員長（佐藤直美君）　ほか質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木　篤委員　今いろいろ御説明いただいたところでございますが、菖蒲田浜の地区住民懇談会を私も一度見学させていただいて、地元の皆さんが参加されているんな世代の方もいらっしゃる、人材育成の面でも非常に無駄にはならないと、なるほどと私もいたく納得しました。

ただ、一方で、特定の方しか参加されていないという点に違和感を持っています、といいますのは、これを実施するに当たり地元住民、特に招又に住んでいらっしゃる方の意見、協力が必要不可欠となった場合、道路が混んだりすることによって不快に思われる方も中にはいらっしゃるのかと思うんですが、そのあたり今のお話ですと、あくまでも事業に賛成している方の意見しかお話がなかったのかと、反対されている方も恐らくいらっしゃると思うので、そのあたりの意見聴取と説得といいますか、そういったあたりをされているのか、これからされるのか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　お答えします。

当初メンバーの方に、招又周辺にお住まいの方もいらっしゃいました。ただ、体調の関係でなかなか令和6年度は参加できないということで、計画の内容等につきましては、常時お知らせはしていたところです。篤委員が御心配されるように、全ての方に御賛同いただいているわけではないという理解もございますので、この辺は、具体的に事業計画が進む段階で丁寧に御説明をしてまいりたいと思いますので、新年度の取組の一つとして、そちらを課題の一つとして挙げております。引き続き御理解いただくよう説明をさせていただきたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君）　篤委員。

○鈴木　篤委員　せっかくやった事業が地元の皆さんの反感を買うといいますか、それだと効果がなくなってしまうので、ぜひ丁寧な説明をしていただければと思います。

それと、私は、この事業に対して最も大きく違和感を持っているところがありまして、ちょっと表現が難しいんですが、菖蒲田地区、招又地区の方主導でやられている事業に対して町として補助金を出すというスタイルなのであれば納得できなくもないんですが、私が認識しているのは、町が主導で行っている事業であって、それがたまたま今回は招又という地域をピックアップされているということは、町のお金を使ってやる事業であるならば、招又以外の方への

説明とそこの合意形成といいますか、私は遠山地区なんですけれども、そこに対して何かアクションは取られているのかというのが非常に気になっておりまして、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 先ほど仁田委員の御回答でも差し上げたように、広報紙等を通じまして、今、菖蒲田浜地区のこういったゾーンでこういった逍遥のまちづくりを進めているというものを、事業進捗の段階で何度か周知をできたらと考えております。また、地区に限定した事業という捉え方ではなくて、七ヶ浜のまちづくりでたまたま招又周辺を今回はまずやっているんだというところで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 理解できる部分も当然ありましたが、ほかの地域の方々への周知が一方的にこういう事業をしていますという通知だけでは、ほかの地域の方が賛成しているのか反対しているのか分からない部分もあるので、私も一議員としておいそれと賛成、反対を判断できにくいのかという部分もあるんですが、改めてそこは意見を伺うとか、それと、であるならば、この懇談会になぜほかの地域の方をお招きしないのか、非常に不満というところとちょっと表現が悪いんですけれども、違和感を持っております。来年度、4月以降は菖蒲田浜地区以外の方も、もちろん我々議員も行きたいところではあるんですが、ほかの地域の方も懇談会に入れたりするおつもりがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは、私から回答申し上げたいと思いますけれども、おっしゃることはよく分かります。ですのでできれば広報を毎月出して、枠を設けて、そこにここまで進んでいます、それについて意見がないですか、もし意見があったらそれも載せていくと。そして、こういう意見をいただいてこう対応していくんだ、そういったものがつくれるのであれば、そういった機会なんかも設けることができるんじゃないか。他地域の住民についても、これで理解が得られるということはなかなかないと思うんですけれども、ただ、今の段階ではそこまでしかなかなかできない部分がありますので、ある一定の構想図面とかそういったものができた段階では、当然ながらその地区だけでいいかということではなくて、もっと広く説明しなければならないということもあると思いますけれども、今の段階で構想なり基本計画、そういった図面とかが提出できるまでのものをつくりたいという中ではそういったことぐらいじゃないかと思いますので、できればそういった枠組みをして、その中で住民に進み具合を説明できればと思いますので、それから、その中でも意見を吸い上げることができる、そういう仕組み

をつくっていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤直美君）　ほか質疑ございませんか。明美委員。

○熊谷明美委員　1問お伺いいたします。

先ほど住民懇談会の内容を教えていただいたときに、若い方の御意見で子供たちの安全に遊べる場所とか大東館の復元、それから買物ができるところとかという御意見があったということでございます。なかなかかなわないところもあるということでございますけれども、この事業というのは、往復人口を増やしていくというお考えでございますので、一回に限らず何回も来ていただきたいということを考えたときに、若い御家族だったり、ゆっくりと景観を見ながらも子供たちが飽きてしまったときに遊べる場所、そうするとながすか多目的広場になるかと思うんですけれども、そのような流れというのか、そういうのも計画の中でつくっていくべきではないかと思うんですけれども、最初からこういうことはかなわないとかこういうことは難しいとか、それから、大東館もやっぱりもったいないという御意見も結構あるんです。ですからそこで切り捨てないで、今後の逍遥のまちづくりの中でせっかくいただいた御意見を何とか形に取り入れるとかそのような考えとかというのは、今後の考えとしてはあり得るのかあり得ないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤直美君）　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君）　熊谷委員から御質問の意図は重々承知しておりますが、まず、このエリアに限定した形で落とし込むと難しいということですので、それ以外で可能性のあるものは、周辺のエリアも含めた形で意見を反映していければと考えております。当然、今後もいいアイデア等が出てくれば、それも含めた形で計画に落とせないかと思っております。そのほかの若い方々には、子供の遊び場の代わりにじゃあ駄菓子屋だったらどうなんだとかという部分は、可能性的に計画に盛り込んでいければと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤直美君）　明美委員。

○熊谷明美委員　これができなければこういうことで対応できるのではないかとこのころは、ぜひ柔軟に考えていくべきと思っております。広く住民だったり、それから、できたら七ヶ浜町内だけじゃなくて、今、観光客ということも仁田委員からありましたけれども、近隣のところとか御意見をいただくというのは大事かと思うんです。アンケート調査を何回されるかわかりませんが、今もされてきているかと思うんですが、常に来ていただくためにはどういうニーズがあるのか、どういう希望があるのかというのを周知しながら進めていくというこ

とが大事だと思いますので、その辺、アンケートの対象者だったり、それから今後、何回かアンケートするかどうか分かりませんが、そのアンケート内容とかそういうものを変えながら常にニーズに対応できる対応をしていくのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 今、御提案のとおり、いろんな形でニーズは広く募集してまいりたいと思いますので、例えばホームページとかSNSとかを利用した形で吸い上げもできないかとも思いますので、そういった形で検討させていただきたいと思います。（「委員長、すみません。じゃあ対象者は町内」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） まだ2回目です。

○熊谷明美委員 再度お伺いいたします。すみません。そうすると対象者は、今、私が申し上げたように七ヶ浜町内の方だけじゃなくて近隣だったりという方も、ホームページに上げて例えば吸い上げるとしたとしても、二市三町の方とか多賀城市の方とかという形の御意見も伺う可能性はあるということでしょうか。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、計画策定する段階においては、町民の方に限ったという部分で広く吸い上げたいと現時点では思っております。いずれこういった具体化、運営が始まっていろんな形で継続をしていくという、またお客さんを呼び込むという部分では、実際の運営が始まった後に観光客のニーズだったりという部分では、二市三町と限らず、広く町外の方々からも意見を求めたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて3点目の質疑を終了いたします。

4点目、施設空間整備の具体像についてになります。質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 それでは、4点目について再質問させていただきます。

これまで平面図でイメージを基に進めていくということでございましたが、基本計画策定の中で施設の配置であったり動線設計を検討するという理解でございます。具体的にはどのようなプロセスというものを考えなのか、伺いたいと思います。

先ほど回答の中に、いろんなニーズ調査をしたときに周辺エリアも含めて検討範囲に入ることでございましたが、ここの曖昧さというものはどうなのかと私は思うんですけれども、そのエリアのすみ分けというものをきっちり進めないともた同じことに陥る可能性がありますので、しっかりと決めて進めていただきたいと思います。

そこで、そのプロセスについて伺うんですけれども、施設設置、動線設計の決定基準、例えば歩行者の流れであったり地域景観、商業的な利便性などどの要素を優先されるのか。観光客向けのエリアと住民向けエリアをどのように区分し、利用者の調和をどのように実現されるのか。

2点目としては、住民の生活環境への影響調査、これも重要です。

新たな施設整備が周辺住民に与える影響について、先ほども一部回答がありましたけれども、例えば交通量であったり騒音など、そういったシミュレーションも必要になってくるんじゃないかと思いますのでその調査と、あるいはアンケート調査の実施の予定について、あとはその結果、どのように計画に落とし込まれるのか、これについても2点目で伺いたいと思います。

3点目としては、空間整備の計画進行のプロセスです。

現在、基本計画前段階で検討されている施設配置であったり空間整備の詳細の設計についてどの程度のイメージが固められているのか。平面図というのはあくまでイメージだと思いますので、町の考えるイメージというものはこれでほぼ決定なのか。計画策定から実施設計に向けたスケジュール、検討すべき課題について現時点でどのように御認識されているのか、改めて町の考えについて説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 委員御質問の、まず平面イメージ図でお示ししたとおり、土地についてはほぼ小規模な空間しかございません。こういったところに予定しておりますプロポーザル方式の提案の中で、ある程度、町の住民から出された意見等が反映できる形での御提案をまず民間事業者の方からいただく予定になっております。そういったものを、まず提案いただいた内容を見させていただいて、例えば住環境に影響がないとか、影響が出る部分については住民の方々に御説明を申し上げて、店舗等の種別によっては、また騒音とかいろんなところは出てくるかと思うんですが、そういった騒音とかが影響しない形での御提案をいただく予定、例えば飲食であるとかそういったものになります。どこまで騒音がというのがあるんですが、それは提案の内容を見させていただいてという形で考えてございます。

○委員長（佐藤直美君） 生活環境の調査はどのようにするのか。それを、アンケートを取って、もし取ったら結果をどのように反映させるのかというのが2点目で、3点目は空間整備に関してのプロセスというか、3点目、すみません、私もちょっとあれなので3点目の説明をもう一度願います。

○仁田秀和委員 3点目というか1点目からなんですけれども、施設配置、動線設計の決定基準

です。これは、今後、事業計画で決定されていくということでしたが、町の方向性としては、どのような点を優先して進めていくのかというものも示していないと、なかなか業者も選定が難しいのかと。いろんなパターンは想定されると思うんですけども、その点について現時点の町の考え方、それを伺うものであります。

それと、観光客向けのエリアと住民向けのエリア、そういった仕分はされるのか、その両者の調和についての考えであったりとか、今後、計画が示された段階でも町の意向は求められると思いますので、そこについてしっかりとどのような形で進めていかれるのか、お示しいただきたいという点と、あと、3点目のプロセスについては、今後の計画策定から実施設計に向けたスケジュールであったり検討すべき課題について、現時点でどのように認識されているのかという点でございます。改めて説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） それでは、3点説明願います。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） 何を重点にするのかという部分につきましては、配置計画に基づいて景観と住環境にどのように影響するかというところをまず重点に置いた整理をさせていただければと思っております。

また、そのプロセスにつきましては、まず、提案いただいた内容を基に整理をさせていただきたいと考えてございます。

あとは、住環境の調査という部分では、これはどのような形でまた進めればいいのかという部分も、実際住んでいる方々からまず御意向を聞いて整理をしてまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 では、再度説明を求めたいと思いますが、施設空間整備の具体像については、設計について特に重要だと思う点でございますけれども、1つは、施設配置の動線設計の合理性です。今後、住民の意見も反映されながらということでございますが、その合理性について、ここは、るる説明は省略したいと思います。

2つ目は、住民の生活環境と調整との合意形成、これは先ほども言いましたけれども、改めて伺うものです。

3つ目は、施設整備後の管理運営の持続性です。これは次の質問にも影響しますが、整備されました施設が単なる造って終わりということにはならないで長期的に地域に貢献するためには、その後の管理運営体制であったり運用ルールの確立というものが不可欠だと思いますので、その点について改めて説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、動線の部分につきましては、御提案をいただく内容によってよりよいものを導入してまいりたいと考えております。

その次の合意形成的な住んでいる方へのというところにつきましては、ある程度、計画プランが固まった中で、これにつきましても直接丁寧に御説明をして、いろんな影響となる部分を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

また、維持していくための管理運営につきましては、基本的には、そこに参入いただく方のまず店舗なのか事業所なのかによってですが、その部分については、事業者のほうできちっと責任を持った形で対応していただければと思っております。（「運用ルールとかいうのは設定しないということですね」の声あり）例えば営業時間であるとかそういった部分は、御提案いただいた中身の中で、ストリートの中で運営ルールを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて4点目の質疑を終了いたします。

5点目、事業の持続可能性と収益確保について、質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 5点目について再質問させていただきます。

町単独で進めることは難しいという御回答でございました。官民連携の補助制度の活用であったり施設の柔軟な運営についてこれまでもるお聞きしましたが、具体的にはどのような形で進められるのかという方向性についても改めて伺いたいと思います。官民連携の具体的な形です。町が主導して、一定の方向性を示した上で民間に参画を求められるのか。それとも、先ほども説明ありましたが、サウンディング調査を経て民間の意向に沿った形で枠組みを構築されるのか。

あと、2つ目は、収益化の具体的な方法と長期的な運営体制です。民間で設置された場合は、そちらでやっていただきたいという回答もありましたが、例えば町としての施設設置についても、今後、検討事項になっているのではないかと考えますので、その点を考えますと施設の維持管理コスト、それについてはどの程度見込んでいらっしゃるのか。事業経営規模にもこれは反映されるものだと思いますので、その点について改めて伺います。例えばそうした施設を建てた場合、先ほどもございましたが、いろんなベンチャーであったりそういった方々を誘致したいという考えの旨の回答もありましたので、例えばそういった施設を町で提供するとなりましたら一部を貸し出すことでの一定の収益性も考えられると思いますので、そういった点についてどのようにお考えなのか、現時点のお考えをお示しいただければと思います。あとは町の

負担の軽減策、こちらについても併せて伺いたいと思います。

3つ目は、民間投資を促すための施策でございます。

先ほど補助金等々、または税制優遇制度もございます。これは必要があれば検討していきたいという旨の御回答がございました。これにつきましては、具体的にどのタイミングでそういう制度設計に併せて着手されるのか。例えば町がインセンティブを用意し、民間事業者が参加しやすい環境を整えるといった広報のタイミング、それも十分に考えていく必要があると思いますので、その点について説明を求めます。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、官民連携の形につきましては、予定として御提案いただく公設民営なのか民設民営という形でいくのかということでございます。まず、現時点で考えているのは、民設民営での御提案はないかという部分で、町としては、維持管理も含めまして一番は民設民営でというものを望んでおります。ただ、国土交通省のメニュー等でいろんな官民連携の補助金なんかも探りながら、公設民営で有利なものがあれば、それらも見据えて検討はさせていただきたいと考えてございます。

あと、この支援策につきましては、そういった提案に基づきながら、どのような支援が持続可能性につながるものかというものを見極めながら、併せて同時に検討していきたいと考えてございます。

また、長期的な収益化という部分は、具体的に計画が進む中でいろんな補助金の活用とかも含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 できれば民々という形でということでございました。その一方では、先ほど御提案というかこういったケースも考えられるのではということで、公共施設の一部貸出しにおけるそういった事業、これについては、補助金を探りながら可能性を探っていきたいということで理解しました。ということで、持続可能性と収益確保につきましてはこれらの点が欠かせないと考えます。

まず1つとして、収益モデルの構築と財政的な持続可能性についてでございます。

ここが官民連携で進めるというところにも影響しますが、収益化の見込みというものはあのエリアでどの程度見込まれているのか、これについてでございます。例えば民間事業者が参画した場合、収益の一部を町に還元される仕組みの検討、先ほど言ったもの、こういったものが考えられると思います。それとも、収益化よりも地域活性化を重視し、ある程度の町の負担を

前提とされているのかという部分。

あと、2つ目としましては、民間参画の成功条件とリスク管理です。

町が可能性を探ってインセンティブを設けたとしても、民間事業者にとって魅力的な投資案件でなければ参画は得られないのではないかと考えますので、それは地域性もあると思います。例えば収益性の低い事業である場合、どのような条件を整えれば民間が収益を取れるのか。これも、町からもいろんなアイデアであったり提案していきながら一緒に考えていく必要もあるのかと。あとはソフト面です。ハードとソフトを線引きして進めたいということでございましたので、その辺のソフト面についての事業展開も重要になってくると思います。あとは、町が逆に、過度に負担を引き受けてしまうと財政負担が増大するリスクがありますので、その辺のバランスも重要だと思います。その点も全部含めまして、民間参画の成功条件とリスク管理について伺います。

あと、3つ目としましては、施設の管理運営体制と事業継続のためのガイドラインです。

施設整備後の管理運営が不透明ですと、維持費がかさむだけの箱物化というリスクもございます。例えば運営主体を町直営にされるのか、それとも指定管理者制度を活用するのか。先ほども御回答がありましたけれどもこの点について。さらに、事業の評価指標を設けて一定期間ごとに運営の見直しを行う仕組み、こちらをどう考えていらっしゃるのか。

以上、事業収益モデルと財政負担の考え方、民間参画を促すための具体的な施策、施設の長期的な管理運営体制について町の考えを伺います。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、あのエリアでどの程度というお話の中で、御提案いただく民間事業者の参入動向を提案の中で探ってまいりたいと考えております。アイデアの中で、施設管理もそうなんですけれども、ソフト的な部分につきましては、町でも地域と関わり合いながら住民懇談会の中でも出ましたお祭りの開催であるとかそういったものを、地区でいろんな形でやっていきたい、イベント等もやっていきたい。あるいは、エリア周辺にあります神社の活用というのも地域の住民の方からは出ております。そういったもので人を呼び込む工夫を地域住民の方がやっていきたいというお声もありますので、そういったものと併せながら人の呼び込み等もしてまいりたいと思っております。

また、管理運営という部分では、どのような施設が基本計画の中で決まっていくのか、その内容によって全て変わっていくかと思しますので、仮に公設という形になれば、そういった維持管理のことも含めながら施設の規模の内容等につきましても検討してまいりたいと思ってお

ります。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「回答が」の声あり）どこの部分。

（「2点目、民間参画の成功条件とリスク管理」の声あり）そちらは回答できますでしょうか。

（「もう一度言いますか」の声あり）まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） お答えします。

民間参入の収益部分につきましては、まず、対象としているエリアが路地に張りつくような小規模な事業者の店舗を予定しておりますので、基本的には参入される事業者の運営主体と考えております。どうしてもそこで成り立たないとなると、提案からは、選定という形にはならないかと思っております。提案の中で採算性も含めた御提案をいただくということで募集等を考えてございます。

○委員長（佐藤直美君） 仁田委員。（「すみません、もう一回質問を求めたいんですけども」の声あり）最後です。

○仁田秀和委員 先ほど神社の活用も視野に入れながらという御回答がありましたけれども、神社の活用というものは、地元の人たちと公との関わり合いということで理解してよろしいんですね。神社の活用というと公共的にどうなのかという部分がありますので、そこを整理した上で改めて回答を求めます。

○委員長（佐藤直美君） 神社に関して回答を求めます。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） すみません。説明が上手にできませんでした。地元懇談会の中で、そういった人を呼び込むのに当たって神社の活用ができないかということで、これは地元住民の方々の取組でございます。町がどうこうではございません。人を呼び込むためにこういったお守りを売ったらいいんじゃないかとか、おみくじを置いたらいいんじゃないかというのが住民の方々から懇談会の中で出ておりましたので、そういった形で人を呼び込めないかという御意見でございました。申し訳ございません。

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。篤委員。

○鈴木 篤委員 では、質問させていただきます。

5点目の下のほうになるんですが、収益化に係るところ、箱物だけ造って出来上がって、中に民間のお店とかが入れないという形になると、逆に過疎化が進んでいる印象を与えかねないのかとは考えております。ちなみになんですけれども、七ヶ浜地域でサービス業を何年も続けるってとても大変なことなんです。私も20年近く学習塾を立場は違えどでやっているんですが、本当に価格を下げずにやるとかというのは非常に大変なんです。そこでどのような工夫をされ

るのかという部分でお聞きしたかったんですが、例えばなんですが、海が近いというところを利用して何か官民が連携してお店みたいなをつくり、そこに魚屋さんになりたい若い子たちを集めてスタートアップのお手伝いをするとか、大きな企業とかですとメリットが少なくて来ていただけないと思うので、そういったところにピンポイントで狙いを定めてこちらから提案なり勧誘する形を取らないと、恐らく待っているだけでは来ていただけない。もしくは町内の方にお声がけして、飲食店をやってみたいけれどもなかなか金銭的に難しいのでという方に優遇的にスタートアップの手伝いとしてやるとか、そういった柔軟なお考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤直美君） まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（鈴木昭史君） まず、令和7年度で予定しております民間事業者へのサウンディング調査の中でどのような提案が出てくるかというものを見極めさせていただきまして、その中で例えばここの店舗にはそういったものがというところで参入できないという状況になれば、地元のそういった方へのお声がけとかそういったものが可能かどうかというところで探ってまいりたいと考えております。ですのでそういった参入というものに対しては、広く柔軟に求めていきたいと考えております。

○委員長（佐藤直美君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 もちろんこれから進めていかれるものだと思いますが、町側としても、ある程度こういうことができるんじゃないのかというイメージを持って交渉していかないと、なかなかまとまるものもまとまらないのかと思っております。今の御答弁ですと、柔軟にそのあたりは可能性を探っていくということで捉えてよろしいのか、最後にお尋ねします。

○委員長（佐藤直美君） 副町長。

○副町長（平山良一君） 私から回答を申し上げたいと思いますけれども、当然ながら大規模なということは考えておりません。ですからいろんな個人の企業家、新しくこういったのをやってみたいんだけどもと、まさに委員がおっしゃるように、そういったことを求めていきたいと思っておりますので、計画、調査、そういったものを含めて事業規模というのはこういうもんだよということをきちんと委託業者に説明して、こういった規模でやっていくからその中でアイデアとか提案とかがあったら出してほしい、そういったことを求めていきたいと思っておりますので、委員がおっしゃるようなこととか、仁田委員なんかもおっしゃった形のまちづくりに寄与できる計画に、できるだけ路地整備という形で制限を加えて、今後、計画を詰めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。（「以上です」の声あり）

○委員長（佐藤直美君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて5点目の質疑を終了いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

それでは、令和7年度における七ヶ浜町の一般会計予算、各種特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算に対する討論を一括して行います。

初めに、反対討論ありませんか。歌川委員。

○歌川 渡委員 12番、日本共産党の歌川 渡です。

議案第29号令和7年度七ヶ浜町一般会計予算から議案第30号令和7年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計と、議案第32号令和7年度七ヶ浜町介護保険特別会計から議案第34号令和7年度水道事業会計予算までの予算審査特別委員会での予算審査の結果について反対いたします。

反対の理由については、この後に開催予定される本会議での予算審査において述べたいと思いますので、この場での討論は省略いたします。

○委員長（佐藤直美君） 次に、賛成討論ありませんか。明美委員。

○熊谷明美委員 8番熊谷明美でございます。

賛成の立場から一括討論をさせていただきます。議案第29号令和7年度七ヶ浜町一般会計から議案第30号令和7年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計までと、議案第32号令和7年度七ヶ浜町介護保険特別会計から議案第37号令和7年度七ヶ浜町下水道事業会計まで、予算審査特別委員会での予算審査の結果について賛成といたします。

賛成の理由については、この後に開催される本会議で述べますので、この場では省略いたします。

○委員長（佐藤直美君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

討論がないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより令和7年度七ヶ浜町一般会計予算ほか各種特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計を一括して起立により採決いたしたいと思います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤直美君） お座りください。起立多数であります。よって、予算審査特別委員会に付託されました令和7年度の各種会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会に付託されました各種会計予算の審査を全部終了い

たしました。

これにて七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を閉会いたします。

委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

午後0時32分 閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月17日

予算審査特別委員会委員長

署 名 委 員

署 名 委 員